## 平成22年度

(第4期事業年度)

# 事業報告書



自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日

静岡県公立大学法人

## <目 次>

Ì	法人の概要 おおおお はんしゅう はんしゅう はんしゅう はんしゅう はんしゅう しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅう しゅう
1	法人名······1
2	所在地······1
3	役員の状況・・・・・・・・・・・・1
4	学部等の構成・・・・・・・・・・・・・・・・1
5	学生数及び教職員数・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
6	法人の基本的目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
事	<b>事業概要</b>
< 全	≧体的な状況 >
1	はじめに・・・・・・・5
2	重点事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
< ]	頁目別の状況 >
	大学の教育研究等の質の向上に関する目標・・・・・・・・・・12
	法人の経営に関する目標・・・・・・・・・・・・・・・・・46
	自己点検・評価及び情報の提供に関する目標・・・・・・・・・・55
	その他業務運営に関する重要目標・・・・・・・・・・・・59
7	予算、収支計画及び資金計画
1	予算63
2	収支計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・64
3	資金計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・65
7	その他
1	短期借入金の限度額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・66
2	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画・・・・・・・・・・・・・・66
3	剰余金の使途・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・66
4	県の規則で定める業務運営計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・66

#### 法人の概要

1 法人名

静岡県公立大学法人(大学名 静岡県立大学、静岡県立大学短期大学部)

2 所在地

静岡県立大学(谷田キャンパス) 静岡市駿河区谷田52番1号 静岡県立大学短期大学部(小鹿キャンパス) 静岡市駿河区小鹿2丁目2番1号

3 役員の状況(任期)

理事長 宏 (平成23年4月1日~平成27年3月31日) 竹内 副理事長(学長) 木苗 直秀 (平成21年3月10日~平成25年3月31日) 理事(副学長) 山田 静雄 (平成23年4月1日~平成27年3月31日) 理事(法人事務局長) 丸山 (平成23年4月1日~平成27年3月31日) 康至 (平成23年4月1日~平成27年3月31日) 理事(非常勤) 岩崎 清悟 監事(非常勤) 杉山 敏彦 (平成23年4月1日~平成25年3月31日) 監事(非常勤) 増田 垚 (平成23年4月1日~平成25年3月31日)

- 4 学部等の構成
  - ア 静岡県立大学

(学部)

薬学部、食品栄養科学部、国際関係学部、経営情報学部、看護学部

(大学院)

薬学研究科、生活健康科学研究科、国際関係学研究科、 経営情報イノベーション研究科、看護学研究科

(研究所)

環境科学研究所

(付属施設等)

健康支援センター、情報センター、

言語コミュニケーション研究センター、男女共同参画推進センター

イ 静岡県立大学短期大学部

#### 5 学生数及び教職員数(平成23年5月1日現在)

#### (1)学生数

ア 学部学生 (単位:人)

学部	   学 科	入学	収容	Ŧ	見	<u> </u>
수 라	<u>ታ</u>	定員	定員	男	女	計
	薬学科・薬科学科	120	640	378	294	672
薬学部	製薬学科	-	-	-	•	1
	計	120	560	378	294	672
	食品生命科学科	25	100	39	83	122
食品栄養科学部	栄養生命科学科	25	100	12	101	113
	計	50	200	51	184	235
	国際関係学科	60	240	101	223	324
国際関係学部	国際言語文化学科	120	480	127	455	582
	計	180	720	228	678	906
経営情報学部	経営情報学科	100	400	239	213	452
(注音) 用报子部	計	100	400	239	213	452
看護学部	看護学科	65	240	20	222	242
自使于即	計	65	240	20	222	242
	合 計	515	2,200	916	1,591	2,507

<sup>\*</sup>看護学部は1年次入学定員55人、3年次編入学定員10人。

イ 大学院生 (単位:人)

課程		専 攻	入学定	収容定		現 員	
京木 作主		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	員	員	男	女	計
		薬科学専攻	30	60	71	22	93
		薬学専攻			0	0	0
	修士	製薬学専攻			1	0	1
		医療薬学専攻			0	0	0
薬学研究科		小 計	30	60	72	22	94
朱子WI九44		薬学専攻	8	24	8	4	12
	博士	製薬学専攻	7	21	27	0	27
	一台工	医療薬学専攻	5	15	23	3	26
		小計	20	60	58	7	65
		計	50	120	130	29	159
		食品栄養科学専攻	25	50	26	46	72
	修士	環境物質科学専攻	20	40	21	17	38
生活健康科学		小計	45	90	47	63	110
五点健康代子   研究科		食品栄養科学専攻	10	30	7	14	21
W  71/14 	博士	環境物質科学専攻	7	21	10	4	14
		小計	17	51	17	18	35
		計	62	141	64	81	145
国際関係学	修士	国際関係学専攻	5	10	7	9	16
国際関係子   研究科	II≶⊥	比較文化専攻	5	10	8	15	23
ነ// አኒሳት		計	10	20	15	24	39
経営情報イノ	修士	経営情報イノベーション専攻	10	20	29	13	42
ベーション研	博士	経営情報イノベーション専攻	3	3	1	6	7
究科		計	13	23	30	19	49
看護学研究科	修士	看護学専攻	16	32	3	13	16
自65千城九代		計	16	32	3	13	16
合		計	151	336	242	166	408

平成 22 年度以前の入学者は、経営情報学研究科・経営情報学専攻。

ウ 短期大学部 (単位:人)

学科	入学	収容		現員	
<del></del>	定員	定員	男	女	計
看護学科	80	240	21	234	255
歯科衛生学科	40	120	0	128	128
社会福祉学科	100	200	14	185	199
( 社会福祉専攻 )	(50)	(100)	(4)	(104)	(108)
(介護福祉専攻)	(50)	(100)	(10)	(81)	(91)
計	220	560	35	547	582

#### (2)教職員数

## ア 静岡県立大学

区分	学長	副学長	教授	准教授	講師	助教	教員計	事務職員	合計
教職員数	1	(2)	96	65	43	71	276	68	344

#### ・専任教員数(学長を除く。)

O LIVEY ( ) CON ( )					
学部名等	教 授	准教授	講師	助教	合 計
薬学部	21	18	18	20	77
食品栄養科学部	11	9	2	14	36
国際関係学部	28	16	13	3	60
経営情報学部	12	9	5	3	29
看護学部	8	6	4	13	31
環境科学研究所	8	5	0	13	26
合 計	88	63	42	66	259

大学院研究科名	教 授	准教授	講師	助教	合 計
薬学研究科	22	18	19	21	80
生活健康科学研究科	21	13	2	30	66
国際関係学研究科	32	17	13	1	63
経営情報学研究科	12	9	5	3	29
看護学研究科	9	6	3	4	22
合 計	96	63	42	59	260

#### イ 静岡県立大学短期大学部

区分	学長	教授	准教授	講師	助教	助手	教員計	事務職員	合計
教職員数	1	13	15	20	9	7	65	13	78

### ・専任教員数(学長を除く)

学科名	教 授	准教授	講師	助 教	助手	合 計
一般教育等	1	3	5	-	-	9
看護学科	4	4	5	5	7	25
歯科衛生学科	3	2	5	1	-	11
社会福祉学科	5	6	5	3	-	19
計	13	15	20	9	7	64

## ウ 法人事務局

区分	学長	教授	准教授	講師	助教	教員計	事務職員	合計
教職員数	ı	•	1	1	ı	-	4	4

#### 6 法人の基本的目標

静岡県公立大学法人(以下「法人」という。)は、学術の中心として、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、時代の要請及び地域社会の要望に応え得る有為な人材を育成し、併せて開かれた大学として優れた教育・研究の成果を地域社会はもとより国際社会に還元し、もって文化の向上及び社会の発展に積極的に寄与することを目指す大学を設置し、及び管理することを目的とする。

#### 事業概要

#### <全体的な状況>

#### 1 はじめに

静岡県立大学は、機動的かつ効率的な大学運営を実現し、教育研究活動の一層の向上を図るとともに、特色ある魅力的な大学づくりを進めるため、平成 19 年 4 月に公立大学法人化した。

平成 22 年度は、中期計画の後半を迎える年度であり、計画の着実な達成に向けて、これまでに引き続き、機動的、戦略的な大学運営、地域に開かれた大学、教育研究の方法や内容の充実、学生の QOL の向上、業務運営の効率化等に取り組んだ。

#### 2 重点事項

- (1) 理事長及び学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な大学運営を目指した取組
  - ア 役員会を毎月 2 回定期に開催し、迅速な審議・決定を行うとともに、役員相互の情報・ 意見交換を積極的に行ったほか、理事長が直接各部局長から、部局における現状や課題、 中期計画の進捗状況等についてヒアリングを実施するなど、経営の責任者である理事長と 教学の責任者である学長(副理事長)が緊密に連携し、大学運営の両輪としてリーダーシップを発揮できるよう努めた。
  - イ 学長、副学長、学部長等教員及び部長級以上の事務職員で構成する大学運営会議を毎月1 回定期に開催するとともに、副学長の2 人体制や、産学連携・国際交流・教務・社会人教育の各分野を担当する4 人の学長補佐の再任など、学長を補佐する体制を継続し、学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な大学運営を図った。
- (2) 県民や社会に対する説明責任を重視した社会に開かれた大学運営を目指した取組 ア 県民や社会に対する説明責任を果たすため、理事、経営審議会、教 育研究審議会の委員として学外の有識者、専門家を委嘱し、大学運営に外 部の意見を反映させた。
  - イ 「静岡県個人情報保護条例」の実施機関として、適正な個人情報保護を行うため、教職 員を対象とした情報公開・個人情報保護事務研修会を開催し、必要な知識の習得に努めた。
  - ウ 平成 21 年度の財務諸表については、地方独立行政法人法に基づき、県公報において公告 したほか、業務実績及びその評価結果と合わせてホームページに掲載し、大学の運営状況 の積極的な公開に努めた。
  - エ 地域に開かれた大学として、公開講座、社会人学習講座の開催、社会人聴講生の受入などを積極的に実施するとともに、研究成果発表会(US フォーラム)、産学民官連携の集い等を開催し、大学の知的資源の還元、研究成果の公表に努めた。また、県民の日のキャンパスツアーや環境科学研究所の一般公開、薬草園の見学会等も定期的に実施し、多数の市民が大学を訪れた。

#### (3) 大学の教育研究、地域貢献等における特色ある取組

#### ア 大学の教育研究

学生の英語の文法、語彙、読解力の向上を図るため、平成 22 年度まで多数の非常勤講師が担当していた 5 学部の 1、2 年生の文法等に関する英語基礎科目を、平成 23 年度からすべて特任教員によることし、2 人の日本人教員を採用した。この結果、英語基礎科目の担当は、英語コミュニケーションを担当するネイティブ 6 人とあわせ、すべて常勤の特任教員が担当することとなり、学生の英語力の向上が期待される。また、平成 22 年 3 月にオープンした最先端の教育テクノロジーを備えたマルチメディア教室 STUDIO を利用した双方向コミュニケーション活動の英語授業を全学部の英語教育で開始し、学生の英語コミュニケーション能力の向上を図った。短期大学部においても、学生の英語力の向上を図るため、従来の LL 教室を最新のフルデジタル LL システムに改修した。

薬学6年制教育が始まり、初めての5年次生80人が県内の14病院・60薬局においてそれぞれ11週間の実務実習を実施した。特に、薬学教育研究センターを置き、病院実習の基幹病院と位置づけている県立総合病院においては、本学の教員が学生を直接指導する教員指導型実務実習体制を整備し、28人の学生が実習に参加した。

健康長寿科学教育研究の拠点形成に向けた「国際健康長寿科学会議」の開催や 26 回に及ぶ食と薬に関するセミナーの開催、健康長寿科学の学問体系の完成を目指した「健康長寿科学研究会」の設立など、グローバル COE プログラムの教育研究を推進した。また、薬学研究科及び生活健康科学研究科においては、「薬食同源」「食薬融合」を中心とした健康長寿に関する教育研究を体系的に行い、健康長寿科学の確立を目指すため、平成 24 年 4 月設置を目途に、「薬食生命科学専攻」博士後期課程及び両研究科を改組した「薬食生命科学総合学府」、「薬学研究院」及び「食品栄養環境科学研究院」という新しい教育・研究組織の設置準備を進めた。さらに、健康長寿学術研究の推進を図るため、両研究科と国立長寿医療研究センターとの間で、連携大学院及び共同研究に関する協定を締結した。

平成 22 年度の食品栄養科学部栄養生命科学科の卒業生 29 人が管理栄養士国家試験を受験し、全員が合格した。全国の平均合格率は 82.1 パーセントで、100 パーセント合格の施設は、全国で 114 施設中 5 施設のみであった。

国際関係学部において、入学初年次から学生にフィールドワークを通して能動的学習 姿勢を身につけさせるため検討を重ねていた「フィールドワーク型初年次教育の構築」 の企画が、平成 22 年度の文部科学省大学教育推進プログラムに県内で唯一選定され、3 年間の補助事業として実施することとなった。この事業において、平成 22 年度には、75 人の学生が海外 5 か国及び国内 1 地域に派遣され、フィールドワークを実施した。

経営情報学部においては、学生を社会貢献度の高いプロジェクトに参加させ、その経験から社会の現場で必要とされる先端技術や知識に対する理解を促し、主体性、組織活動能力、対人関係能力等を高めるための「プロジェクト型研究」を推進した結果、本学

の学生の開発した「まちづくりイベント等支援システム」が、県内自治体や企業とのプロジェクトに発展し、総務省「ICTふるさと元気事業」に採択されたほか、多くのプロジェクトが各種の賞を受賞するなどの成果を挙げた。また、経営と情報通信技術を駆使してイノベーションをもたらす人材を養成するため、従来の経営情報学研究科を経営情報イノベーション研究科に変更するとともに、商・経営・経済学系統では県内初の大学院研究科博士後期課程を設置した。(平成23年度の入学生は、定員3人に対し7人である。)さらに、大学院経営情報イノベーション研究科に、社会保障としての医療・介護の政策と医療・介護機関の経営に関する研究体制を整備し、その成果を医療・介護機関の持続的な経営に活用するとともに、関係機関とのパートナーシップの構築を図るため、医療経営研究センターを設置した。

看護学部においては、これまで学部で行っていた助産師養成教育を充実するため養成課程を平成22年度から大学院看護学研究科に移し、3人の学生が入学した。大学院における助産師養成は、県内では本学だけである。

生活健康科学研究科環境物質科学専攻においては、平成22年度のカリキュラム改正により、フィールドワークを必修科目に取り入れ、8月には、学生と教員の総勢44人の参加による富士山周辺における環境調査を、また、9月には、佐鳴湖での水質調査と、微生物・植物プランクトンなどの環境試料採取による実習を実施した。

短期大学部においては、卒業生の社会福祉士国家試験合格率について、福祉系短大卒 分野で2年連続全国第3位以内であった。

大学ネットワーク静岡が主催した中国上海で開催された静岡留学フェアに県内の他大学と共同して出展し、中国からの留学生の確保を図るとともに交流・連携を進めた。また、静岡大学・東海大学との3大学で構成する三大学生命・環境コンソーシアム連携事業として、3大学37人の学生・教職員が、静岡大学農学部付属中川根フィールドにおいて、合同の野外講義「森林生態系の働きと多様性」を行い、連携を深めた。さらに、静岡市内の5大学(静岡県立大学、静岡大学、東海大学、常葉学園大学、静岡英和学院大学)が静岡市と連携して「静岡市を学ぶ」というテーマのもとに講座を開講した。

これまでの学部卒業時の成績優秀者表彰に加え、学生の授業へのインセンティブを高めるため、奨学寄附金等を財源とした成績優秀者表彰制度を構築し、県立大学においては、2年生修了時の各学部・学科の成績優秀者を表彰し、奨学一時金を支給した。また、短期大学部においては、1年生修了時の成績優秀者を表彰し、奨学一時金を支給することを決定した。

8月7日から12日にかけ、学部ごとのオープンキャンパスを実施し、前年を上回る過去最高の4,005人が参加した。平成22年度は、食品栄養科学部栄養生命科学科3年生による「県大まるごとランチ」の販売や、国際関係学部における学生の企画・運営など、いろいろな工夫を行い、オープンキャンパスの一層の充実を図った。短期大学部においては、オープンキャンパスを土曜日の午前及び午後の2回開催とし、遠隔地からの参加

や保護者同伴の参加の機会を増やして実施するなど、参加者の利便性を高めた。

#### イ 地域貢献

生活健康科学研究科においては、平成 17 年から日清製粉グループの寄附講座として、「高次機能性食品探索講座」を設け、高次機能性食品の開発について研究協力を進めてきたが、平成 22 年 10 月から平成 26 年 3 月までの間、さらに総額 1 億 1 千万円余の寄附講座を設け、研究協力を発展充実していくこととした。

本学が特許出願した「米の新規需要促進が見込まれる米ペースト」、「テアフラビンを 多く含む新規発酵茶飲料」は、地域の企業が試作品製作に取り組むなど、大学発のシーズ を基に地域の企業が新たな市場へ進出する動きにつながった。

平成 22 年度から、知的財の産活用を図り、知的財産に関する人材育成を目的として、 弁護士、弁理士の専門実務家による「知的財産管理入門」講座(前期7回)を全学共通科 目として開講した。

共同研究、受託研究を獲得するため、学内教員への意識啓発、企業へのPRを推進した結果、計画の70件に対し84件の契約を獲得した。

短期大学部においては、これまで国の受託事業として進めてきた保育士・看護師資格を持つ離退職者を対象とした HPS(ホスピタル・プレイ・スペシャリスト)養成講座を、平成 22 年度から、新たに現職の保育士・看護師資格等を有する者を対象とした社会人専門講座として開設し、11 人の修了者を輩出した。

国際関係学部のゼミ生が、地に足のついた社会貢献活動の一環として、草薙地域の幼稚園、小学校、中学校の 10 人の子供たちと協力して商店街の活性化のために「草薙商店街の PR ソング」を制作した。

#### ウ 国際交流

フランスのリール政治学院をはじめとするEU4か国の協定締結校及びブリュッセル自由大学から研究者を招聘して国際シンポジウムを開催し、各大学との交流の充実・推進を図った。また、静岡県の健康長寿学術フォーラムの開催に合わせ、協定を締結している浙江省医学科学院やタイのチュラロンコン大学などと連携して「国際健康長寿科学学会議」、「日中健康科学シンポジウム」など、健康長寿に関する国際会議を開催し、4か国19人の外国人研究者が来学し、交流を深めた。さらに、交流協定を締結しているトルコのボアジチ大学から初めての交換留学生を受け入れ、ドイツのブレーメン州立経済工科大学に初めて学生を派遣するなど、学生交流の充実を図った。

英語語学研修を中心とした交流を推進するため、カリフォルニア州立大学サクラメント校と本学各学部が、また、食品分野の交流推進するため、ニュージーランドのマッセー大学食品栄養健康研究所と本学薬学部及び食品栄養科学部の間で部局間協定を締結した。また、学長がブリュッセル自由大学及びカリフォルニア大学デービス校を訪問し、平成 23 年度における大学間交流協定の締結に合意した。

留学生のみを対象とした履修登録説明会・生活指導ガイダンスを実施するとともに、 留学生一人に日本人学生一人を配置して日本語学習や相談に当たるカンバセーションパートナー制度を開始した。また、既に開設している日本語学習講座に加え、日本での就職を希望する留学生のために「実践日本語講座」や国際交流協会と連携した「ビジネス日本語講座」を試行するなど、留学生の日本語学習を支援した。なお、留学生の増加とともに、留学生からの相談や学習・生活指導の必要性から、留学生対応の職員を1人増員した。

#### (4) 業務運営及び財務状況の改善・効率化に関する特色ある取組

- ア 本学における教育・研究などの諸活動の一層の向上を図るため、全教員を対象に、教育活動、研究活動、社会貢献等の活動及び大学運営等への寄与の4領域について教員活動評価を試行し、平成23年度の本格実施に向け、より適正な評価ができるよう規程を改善した。
- イ 科学研究費の公募メニュー等を周知する学内研修会を 5 回実施するとともに個別相談など採択増加に向けた取組を行った結果、平成 22 年度の採択件数は 145 件、前年度対比 23.9%増(28 件増)となった。この結果、本学は、平成 22 年度科学研究費補助金の研究機関別採択率(新規採択)において、全国 26 位に入った。

短期大学部においては、平成22年度の科学研究費補助金について、全国の短期大学中、 採択件数で1位、採択金額で2位となった。

ウ 近年、業務量が増大し、業務が多様化する学生部の業務管理の円滑な遂行を図るため、 学生部副部長を設置した。

#### (5) 自己点検・評価及び情報の提供に関する特色ある取組

- ア 学校教育法施行規則の一部改正により、教育研究上の目的等 9 項目の教育研究活動等の状況についての公表が平成 23 年 4 月 1 日から義務付けられたことに伴い、ホームページのトップページにバナーを設置し、わかりやすいよう掲載した。
- イ 大学の教育研究活動等の広報をこれまで以上に充実、強化して実施するため、広報の基本方針及び基本計画を策定し、教職員に周知した。新たな試みとして、学部の案内冊子についても、大学案内と同様の送付サービス(インターネットや電話からパンフレット・資料請求ができるシステム)を利用し全国の受験生の送付希望に広く対応したほか、静岡駅新幹線ホームにおける大学の大型広告の掲出、清水エスパルスホームゲームにおける大学 PR、県立大学オリジナルグッズの作成、販売などを行い、広報の充実を図った。
- ウ 受験生及び保護者の情報取得方法として最もよく利用されているホームページの充実に努めた結果、民間コンサルティング会社による調査では、ウェブサイトの使いやすさの点で、全国 322 大学中 4 位(平成 21 年度は、248 大学中 5 位)に評価された。また、食品栄養科学部においては、学部のオリジナルホームページとは別途の「食と健康」に関する情報サイトを開設し、漫画による学部紹介など、親しみやすい情報発信を始めた。

看護学部・研究科では、オリジナルホームページをリニューアルし、より詳しい情報発信を開始した。

エ 短期大学部では、事務・図書館棟の道路側壁面に設置した掲示板に短期大学部の講座 の行事案内をタイムリーに掲示し、バスの乗降客や通行する人々に、広く学内行事や施 設の開放状況を伝えた。

#### (6) その他業務運営に関する特色ある取組

- ア 図書館においては、学生の要望等を踏まえ、大学の開講日と集中講義期間の平日について、開館時間を 2 時間延長して 22 時まで開館し、学生の学習支援を行った。短期大学部においては、試験期間中の土曜日開館時間を 1 時間延長し、18 時まで開館するなどの支援を行った。また、図書館の機能を、本を借りる、読む、あるいは静かに調べ物をしたりするだけではなく、学生がディスカッションしながら協働学習する場としても利用できるよう検討を進め、平成 23 年度に、施設の一部を改修し、ラーニングコモンズを整備することとした。
- イ 短期大学部においては、学生ホールに照明を増設するなど、学生の自主的学習を支援 した。
- ウ 増加している学生のメンタルヘルスに関する相談に対応するため、これまで1人のカウンセラーを2人体制にし、相談体制の充実を図った。これに合わせ、短期大学部においては、これまで週1回だったメンタルヘルス相談日を週2回に増加して充実を図った。
- エ 学生の日々の文書コミュニケーション、就職活動の自己表現等にかかる文章力を強化するため、平成23年度からキャリア支援センターの主催による全学共通科目「ライティング基礎」、「ライティング実践」を開講することとし、その準備を進めた。
- オ 2月1日~3月31日の間、学生の就職活動を支援するため、東京及び大阪に民間企業の協力により、学生が自由に就職活動に利用できるオフィスを開設した。また、学生の就職活動における経済的負担を軽減するため、東京で行われた合同の就職説明会会場に貸切バスを運行した。
- カ 採用スケジュールに合わせた各種就職ガイダンスや講座の開催、業界企業研究などの充実、最終学年の学生を対象とした学内企業説明会の初めての開催、個々の学生の希望や資質に合わせた求人紹介など、就職支援のためのきめ細かな取組を行った結果、平成22年度学部卒業生の就職内定率(3月末現在)は98.9%となり、平成21年同期を1.4ポイント上回るとともに、全国平均91.1%や県内平均86.9%を大きく上回る好結果となった。また、本学の就職率が、「就職に強い大学2011」(読売新聞社)において全国15位に、「平成22年の大学別実質就職率上位50校」(大学通信調べ)において48位にランクされるなど、高い評価を受けた。短期大学部においても、公務員試験対策講座、コミュニケーション講座や卒業生による就職・進学ガイダンスなどの充実を図った。特に社会福祉学科を対象に、公務員試験対策や面接講座を数多く開催するなど、短期大学部にお

けるキャリア教育の更なる充実に取り組んだ結果、就職内定率(3月末現在)は98.4%となり、平成21年同期を1.0ポイント上回るとともに、全国短大平均84.1%や県内平均89.6%を大きく上回る好結果となった。

- キ 不審者等からの学生の安全を確保するため、学内外の 13 箇所に緊急通報装置を設置した。
- ク 大学におけるセクシャル・ハラスメントの防止に加え、新たにアカデミック・ハラス メント、パワー・ハラスメントなどハラスメント全般に対応できるよう関係規程を整備 するとともに、教職員を対象に、ハラスメント防止研修を行い、意識向上に努めた。
- ケ 学生・教職員の交流を深めるため、お茶とお菓子をつまみながら気軽にキャンパス・フリートークを行う「はばたきカフェ」を 5 回開催し、第 5 回目には、平成 22 年度に成人する本学の学生を祝うため、清水エスパルスの長谷川健太監督を招待した。

## <項目別の状況>

# 第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育

(1)教育の成果

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
ア 育成する人材 (ア) 静岡県立大学 a 学士課程		
マ学的に取り組む教養教育 > 全学的に取り組む教養教育 > 全学部生を対象として全学的に取り組む教養教育を実施し、その成果を基に、各学部において専門基礎教育・専門教育を行うことにより、確固たる自我を持ち、社会に柔軟に適応できる力を身につけるとともに、創知協働の意識を持つ人材を育成する。	<全学的に取り組む教養教育> ・ キャリア支援センター、男女共同参画推進センターをはじめとするセンター等が開講する全学共通科目について教務委員会の担当部会で教育の内容を検証し、カリキュラムの見直しと充実を図る。(1)	・ 教務委員会の全学共通科目運営部会で、キャリア支援センター、男女共同参画推進センターをはじめとするセンターが開講する全学共通科目について教育の内容を検証し、平成23年度からキャリア支援センターの提供科目として「ライティング基礎」、「ライティング実践」を新設することとした。
<専門基礎教育・専門教育> [薬学部] 医療の進歩に対応できる専門的な 知識・技術を有し、高い資質を身につ けた薬剤師を養成し、及び医薬品に関 連する基礎知識・技術を習得し、創 薬・育薬を総合的に理解できる人材を 育成する。	< 専門基礎教育・専門教育> [薬学部] ・ 問題発見解決型能力を醸成する4~6年次配当の総合薬学研究及び総合薬科学研究のカリキュラムを継続して整備する。	・問題発見解決型能力を醸成するため、薬科学科4年次配当の総合薬科学研究に関しては卒業論文発表等を、薬学科4~6年次配当総合薬学研究では4年次修了時に研究中間発表会を実施するとともに、平成23年度6年次での卒業論文発表会、卒業論文の評価等のカリキュラムを引き続き整備した。
	<ul> <li>薬 学 共 用 試 験 [OSCE ( Objective Structured Clinical Examination:客観的 臨床能力試験)及び CBT ( Computer Based Test ) ]の受験者全員の合格を目指し、総合的支援システムの充実を引き続き図る。</li> <li>6 年制薬学教育の実務実習カリキュラムを実施し、その検証と整備を行う。</li> </ul>	・薬学共用試験[OSCE 及び CBT]の受験者全員の合格を目指した総合的支援システムのコンピュータ利用の自己学習システムを引き続き導入し、そのための問題作問と評価を全教員で行った。 ・5 年次での実務実習カリキュラムを関連医療機関と連携して円滑に実施し、平成23年度の実習生が多くなる(80人から95人)こと及び実習実施時期変更のための検証と整備を行った。
	・ 平成 23 年度からの新制度の薬剤師国家 試験支援システムを構築する。 ・ 薬学教育(6年制)第三者評価基準に基 づく自己評価を引き続き実施し、シラバス の更なる検討及び学生による評価の活用 を図る。 ・ 薬科学科の特色あるカリキュラム構築の	・平成23年度からの新制度の薬剤師国家試験支援カリキュラムを検討委員会、教務委員会で整備した。 ・自己評価を引き続き実施し、シラバスの更なる検討及び学生による評価の活用を図り、カリキュラムの配当年次変更などの改訂を行った。 ・薬科学科の特色あるカリキュラム構築のため、
新卒者の薬剤師国家試験の合格率は 90%以上を目指す。	ための検討を行つ。 ( 2)( 3)	4年次の新規配当科目を充実させた。 ・薬剤師国家試験対策として、既卒者及び留年 者対象に模擬試験及び試験対策講義を実施し た。
[食品栄養科学部] 食品と栄養に関する基礎知識及び 関連する基本的技術を習得し、「食と 健康」に関する総合的な知識と最先端 の技術を身につけた人材を育成する。	[食品栄養科学部] ・ 食品栄養科学部、食品生命科学科、栄養生命科学科それぞれの、詳細な理念・目的・教育目標をパンフレットやホームページ上に公開する。 ・ 食品生命科学科では、JABEE 認定申請に必要な項目別の教育目標を定める。また、学生が最新の情報を利用できるよう実技を重視した情報関連講義を検討する。	・食品栄養科学部、食品生命科学科、栄養生命科学科それぞれの、詳細な理念・目的・教育目標を定め、ホームページ上に公開した。 ・食品生命科学科では JABEE 認定申請に必要な「教育理念・具体的な学習教育目標」を 8 項目設定し、学部のホームページ上の学科紹介で公開した。また、平成 21 年度に実験的に行った各教員がそれぞれの専門に関わるインターネット上の情報資源の利用方法を実技で教える「バイオインフォマティクス」を 3 年生に開講し、ほぼ全員(対象:34人、出席:33人)が受講した。

	・ 栄養生命科学科では、臨地実習の内容と職業意識を高めるため、県内外の優れた総合病院での実習を継続する。また、公衆栄養学の教育を改善し、広い視野と実践力を身につけさせるとともに、平成21年度の食事摂取基準の改定(食塩やエネルギーなどの摂取量の見直し)に伴い重要とされているライフステージ別の栄養支援のための力を身につけさせる実習科目を設ける。(4)	・栄養生命科学科では、臨地実習の内容と職業 意識を高めるため、臨地実習のうちの病院実習 を、優れた総合病院 17 施設で行った。そのう ち 7 施設は静岡県外の病院であった。 また、、公衆栄養学に関する広い視野と実践力 とともに、ライフステージ別の栄養支援のため の力を身につけさせるため、「応用栄養学実習」 (1単位)を開講した。
新卒者の管理栄養士国家試験の合格 率は 100%を目指す。	・ 平成 19・20・21 年度の管理栄養士国家 試験に関する評価を踏まえて学生に対す る補講や模擬試験などの国家試験対策の 充実と最新の情報提供を行う。(5)	・平成 21 年度の第 22 回管理栄養士国家試験の新卒者の合格率(86.7%)を踏まえて、第 25 回管理栄養士国家試験(平成 23 年 3 月実施)に対する国家試験対策特別講座を 14 回(32 コマ)模擬試験を5回実施し、出席者が8割を超えた。さらに、模擬試験の結果が悪い学生(9人/28人)に関しては、弱点克服のための個別指導を行った。その結果、平成22 年度新卒者の管理栄養士国家試験合格率は目標の 100%であった(平成23 年 5 月発表)。
[国際関係学部] グローバル化に対応するために、多様な言語・政治・経済・文化等を理解・尊重し、国際社会において活躍できる人材を育成する。	[国際関係学部] ・ カリキュラム検討委員会において、初年 次教育及び履修モデル案を見据えたカリ キュラム再編を検討する。 ・ 入試制度検討委員会において後期入試制 度の再検討を踏まえた入試改革案を確定	・カリキュラム検討委員会において、初年次教育の導入に関して検討を重ねた。平成22年度に本学部の「フィールドワーク型初年次教育の構築」が文部科学省大学教育推進プログラムに選定されたことで、プログラムの具体的な実施とともに、現行カリキュラムの中にこの成果を効果的に取り込んでいく方策について検討した。 ・入試制度検討委員会において、後期入試制度の再検討を行い、新たな入試改革案を確定し
学部生の 60%以上が卒業までに TOEIC600点以上、20%以上が730点以 上をとることを目指す。		・英語力向上のためのアチープメントテストの開発と実施を行い、一定の成果を得た。また、2年生必修科目「英語コミュニケーション」にTOEIC 対策プランを導入するとともに、2年生全員を対象としたTOEIC-IP テストを実施した。
[経営情報学部] 情報処理能力とマネジメント力を兼ね備えた、企業や地域社会に貢献することができる人材を育成する。	「経営情報学部」 ・ 平成 21 年度までに確立した卒業研究に関する複数教員指導体制について検証を行うとともに、卒業研究能力の向上を目的として、現行カリキュラムにおける課題・問題の洗い出しを行い、平成 23 年度以降に実施する新カリキュラムに反映させる。 ・ 低学年ゼミをより充実させ、1、2 年次に一貫して受講可能な体制を構築する。	・平成 21 年度までに確立した卒業研究に関する 複数教員指導体制について検証を行い、平成 24 年度以降に実施する新カリキュラムに反 映することを検討した。 ・経営・情報数理・公共政策・会計簿記の各分 野において、科目編成・学年配分を含むカリキュラム細部について精査し、分野ごとの改 正案を取りまとめた。 ・基礎演習や低学年次における学生交流活動などの結果を踏まえ、新カリキュラムにおける学年次における学生交流活動などの結果を踏まえ、新カリキュラムに大きの がは果を踏まえ、新カリキュラムに大きの との結果を踏まえ、新カリキュラムにおける とのは、2 年次における少人数型教育(低学年ゼミ) として、平成 21 年度に引き続き、基礎演習の 受講体制の充実を図り、基礎演習1(1年前期) 3 科目、基礎演習2(1年後期)7科目、基礎 演習3(2年前期)6科目、基礎演習4(2年 後期)7科目をそれぞれ開講した。 USフォーラムでは、「先鋭的学生の発掘と育 成のための環境構築の研究」でこれまでの基 でいるが、第1回学 生向け組み込みアプリケーション開発コンテスト「Device2Cloud コンテスト 2011」の決 勝大会に進出し、クラウド原石賞を受賞した。
l .	・ 低学年ゼミにおいて、学生の進路意向調	・課外交流ツアー、Party Lab、オープンゼミ、

	査を行い、その後の履修指導に役立てる。 ( 8)	大学カイゼンプロジェクトなどの学生の交流 活動を継続、あるいは新規実施を行った。 ・履修指導に役立てるため、低学年ゼミにおい て、進路意向調査を試行した。
次世代を担う公務員を目指す学生のために、公務員試験の合格率を向上させる。会計リテラシーの育成のため、簿記検定の受験率とその合格率を向上させる。ITパスポート試験(旧「初級システムアドミニストレータ試験」)希望者の合格率は平均合格率以上を目指す。	・ 平成 21 年度までに策定した、学生に対する公務員試験対策を本格的に実施する。 平成 23 年度以降に実施する新カリキュラムについては、従来以上に公務員志望学生のニーズを反映したものとする。	・公務員対策ゼミ (2、3年生対象) を実施し、 学生の自主勉強会の支援を行った。また、受 験状況調査を行い、合格者を対象とした座談 会形式の調査を行った。これらの結果に基づ き、平成 24 年度に実施する新カリキュラムに おける公務員関連の教育方法について検討を 行った。 公務員として就職した者の人数は、9 人であ り、内訳は行政 3 人、事務職 2 人、警察官 3 人、自衛隊 1 人となった。
	・ 日商簿記検定3級の合格率目標を60%とする。日商簿記検定2級の受験を勧め、受験率の向上を図る。	・日商簿記3級については、簿記論の授業の中で当資格に対応する授業を行い、全受講生に受験を義務付けた。また日商簿記2級について、会社会計と原価計算の授業の中で当資格に対応する授業を行った。なお、会社会計と原価計算では、資格試験の合格を条件に加点する制度を設け、受験を奨励した。日商簿記3級の合格率は、1年生60.4%(受験111人、合格67人)2年生75.7%(受験108人、合格81人)となった。日商簿記2級の合格率は、2年生13%(受験108人、合格14人)となった。また日商簿記1級の合格者が1人、公認会計士試験の短答式試験の合格者が1人となった。
	<ul> <li>平成 21 年度までに策定した、学生に対する IT パスポート試験対策を本格的に実施する。(9)</li> </ul>	・前期基礎演習で IT パスポート試験対策ゼミを開講した。また、学生に受験用テキストを貸与する体制を構築し、平成 22 年度秋季試験に備えた。また、秋季試験の結果についてアンケート調査を実施した。その結果、受験率19.6%、合格率81.8%(受験38人、合格27人)今後の受験希望率24.9%であった。(全国平均合格率は51.9%)受験率を向上させるため、インセンティブを与える制度として IT パスポート試験、基本情報処理技術者試験の合格を単位として認定する制度を設け、平成23年度から実施することとした。また、後援会の支援を受け、受験料の半額程度を補助する仕組みを平成23年度の入学生から適用することとした。
[看護学部] 少子高齢社会の健康の護り手として人々の健康生活を支援するため、確かな看護判断能力と実践能力を身に付け、他専門職と協働して問題解決に取り組むことのできる人材を育成する。	[ 看護学部 ] ・ 平成 21 年度から実施している新カリキュラムの問題点を把握し、調整を図る。旧カリキュラムからの移行時につき、学生に不利益がないようにする。 ( 10)	・平成 21 年度から実施している新カリキュラムに関してカリキュラム検討委員会が中心となり問題点を把握、検討し、平成 23 年度の時間割を調整した。
新卒者の看護師国家試験及び助産師国家試験の合格率は 100%を目指す。保健師国家試験の合格率は全国平均以上を目指す。	・ 国家試験の最新情報を学生に提供し、それらに対応した模擬試験・勉強会・学習指導等の支援を継続的に行う。(11)	・平成 21 年度に引き続き、4 年生に対する対策ガイダンス、各国家試験模擬試験受験支援と模試結果に基づくアドバイス及び対策講義を実施した。看護師国家試験対策講義は1月初旬から計10回、規則正しい生活リズムをつけさせるために、朝9時開始を心がけた。また、看護師国家試験前日に、教員が受験地宿泊施設に出張し、1日受験勉強補助(サポート)を行った。 ・新卒者の国家試験合格率は、看護師100%(91.8%)、保健師98.5%(86.3%)、助産師100%(97.2%)であった。 *()は全国平均

#### b 大学院課程

#### [薬学研究科]

生命薬学を中心とした高度な専門 知識と技術を身につけ創薬、衛生など 幅広い分野で活躍できる人材を育成 する

薬学部6年制移行に伴う大学院改編を活用し、生命関連学際領域に強い薬科学者を養成する。

生命科学や環境科学等の先端基礎科

学を基盤として、高齢化社会の急速な

進展と地域環境の悪化を克服し、持続

可能な社会の構築に資する人材を育

#### [薬学研究科]

- ・ 薬科学専攻博士前期課程を開設するとと もに、カリキュラム整備と検証を行う。
- ・ 平成 24 年度に新たに開設する薬科学専 攻博士後期課程(3年制)及び4年制博士 課程の薬学専攻(仮称)の研究・教育を担 当する教員組織の検討を引き続き行い完 成させる。
- ・ 生活健康科学研究科との連携強化とグローバルCOEのテーマである薬食同源を 目指した教育研究を引き続き推進する。
- ・ 生活健康科学研究科と連携し、薬食生命 科学総合学府(仮称)の設置を目指し、健 康長寿科学専攻(仮称)(博士後期課程) の開設に向け検討、準備を進める。(12)

#### 「生活健康科学研究科 ]

・ 薬食生命科学総合学府(仮称)の設置を 前提として、健康長寿科学専攻(仮称)(博 士後期課程)の新設構想の検討を進める。 (13)

- ・ 薬科学専攻博士前期課程を開設し、新たな カリキュラムに基づいて教育研究を実施し、 検証した。
- ・ 平成 24 年度に新たに開設する薬科学専攻博 士後期課程(3年制)及び4年制博士課程の 薬学専攻(仮称)の研究・教育を担当する教 員組織の検討及びカリキュラムの策定を行っ た。
- ・ 生活健康科学研究科との連携強化とグロー バルCOEのテーマである薬食同源を目指し た教育研究を引き続き推進した。
- ・ 生活健康科学研究科と連携し、薬食生命科学総合学府(仮称)の設置を目指し、薬食生命科学専攻(仮称)(博士後期課程)の開設に向け検討、準備を進めた。

# ・生活健康科学研究科と薬学研究科の教員による専門分野を越えた大学院教育プログラムを実施するために「薬食生命科学総合学府」の設置を前提として、文部科学省等との打ち合わせを重ね、また学内的な意見の集約を図った。その結果、当初博士後期課程に開設を予定していた「健康長寿科学専攻」(仮称)は、「薬食生命科学専攻」(仮称)とし、現行の「環境物質科学専攻」は「環境科学専攻」(仮称)に改称することとした。これらの計画を取りまとめ、「設置計画概要」を文部科学省に提出した。この構想に呼応し、「薬学研究科」は「薬学研究院」に、「生活健康科学研究科」は「食品栄養環境科学研究院」に改称することとした。

#### [国際関係学研究科]

[生活健康科学研究科]

成する。

グローバル化する世界での諸課題 に挑み、問題を把握、分析し、国際社 会に貢献できる人材を育成する。

#### [国際関係学研究科]

・ 基礎学力の向上を図りながら、専門性の 高いテーマに主体的に取り組める能力の 養成及び実践的な専門的能力の養成等を 目的としたカリキュラムの総合的な整備 と改善を、修士課程改革委員会(カリキュ ラム検討委員会を統合)において進める。 (14) ・修士課程改革委員会を中心に、カリキュラム 等の総合的検討を行い、実践的な専門能力育 成のための「フィールドワーク」科目の新設、 インターンシップ制度の継続、留学生の日本 語支援の実施、修士論文の審査基準の作成と 執筆手続の整備、優秀論文の表彰制度、シラ バスの改善等、具体的な整備を行った。

#### [経営情報学研究科]

営利組織や非営利組織の情報処理や 経営管理に関する高度専門職業人を 育成する。

#### [経営情報学研究科]

・ 平成 19、20 年度の成果を踏まえ、大学院生同士あるいは大学院生と複数教員、外部と連携して行うプロジェクト型研究プログラムの一層の推進を図る。(15)

- プロジェクト型研究を順調に進め、下記のよう な成果を得た。
- ・NPO ふじのくに情報ネットワーク機構と連携し「まちづくりイベント等支援システム」の企画提案を行い、県内自治体や企業とのプロジェクトに発展し、総務省「ICTふるさと元気事業」に採択され、その開発に参加した。本研究科大学院生が、米国で開催されたアジャイル開発(ソフトウェア開発の最新手法)最大級のカンファレンス「Agile Conference」に派遣された。

情報処理学会主催「マルチメディア、分散、協調とモバイル(DICOMO2010)シンポジウム」で本研究科大学院生が発表を行い、優秀プレゼンテーション賞を受賞した。

・本研究科大学院生が、情報処理学会の第 73 回全国大会において、学生奨励賞を受賞した。

#### [看護学研究科]

優れた倫理的判断力や保健医療の 国際化・情報化に対応できる能力を持 ち、看護実践の質の向上及び教育・研 究を積極的に推進できる人材を育成 する。

#### [看護学研究科]

・ 改訂カリキュラム及び助産師養成課程を 実施の上、評価し、問題点を調整する。( 17)

- ・平成 21 年度からの修士課程の改訂カリキュラムを継続して実施した。
- ・助産師養成過程開設1年目、3人を受け入れ、 教育を継続して実施した。

#### (1) 静岡県立大学短期大学部

教養教育において、豊かな人間性 と総合的判断力を培うとともに、各 学科において専門教育を行い、保 健・医療・福祉の水準向上に貢献し 社会の要請に応え得る人材を育成す

看護師、歯科衛生士及び社会福祉 士並びに保育士、介護福祉士の資格 を有し、時代の要請に対応できる実 践的能力を有する人材を育成する。

- ・ 看護学科、社会福祉学科では、新カリキュラムの問題点を整理する。
- ・ 歯科衛生学科では、学習効率を高めるため、臨地実習の時期や方法について更に検 討する。( 18)( 19)
- ・看護学科では、新カリキュラムの授業科目の 時間数、科目数の見直し及び追加科目の検討 等を行い、学生の実践能力の向上に努めた。 社会福祉学科では、新カリキュラムの抽出さ れた問題点を整理し、社会福祉士指定科目の うち一部の科目の名称変更と開講時間数の変 更を行った。
- ・歯科衛生学科では、学習効率を高めるため、 平成 23 年度の実習時期変更や実習方法につ いて更に検討し、3年次の実習(1期2期3 期)について、従来4月中旬から1月末まで 行っていた実習期間を平成23年度から1ヵ 月短縮し、1日の実習時間を増やすことによって、12月末までとすることとした。また、 1期の実習内容について見直しを図った。

新卒者の看護師国家試験及び歯 科衛生士国家試験の合格率は 100% を目指す。

- ・ 看護学科では、新卒者の国家試験合格に 必要な学力の形成のために、補講や模擬試 験を継続して行う。過去問題や解答解説等 を収録したデータベースである「看護師国 家試験問題 Web 法人サービス」の利用を促 進する。
- ・ 歯科衛生学科では、模擬試験結果を分析して、学生にフィードバックする。(20)
- ・看護学科では、新卒者の国家試験合格に必要な学力の形成のために、各領域別の補講(夏期・冬期)模擬試験(3回)模擬試験結果の個別指導、国家試験集中講義を実施した。また「看護師国家試験問題 Web 法人サービス」(過去問題や解答解説等を収録したデータベース)の利用を促進し自己学習の支援を行った。
- ・歯科衛生学科では、国家試験対策として模擬 試験の受験回数を1回増やし4回実施し、結 果を分析した上で、学生にフィードバックし た。

#### イ 卒業後の進路

キャリア形成支援のための講座を カリキュラムに位置づけるととも に、インターンシップ制度などのキャリア形成を支援する事業を充実さ せ、学生の大学生活への意欲的な取 組みを活性化させることを通じて、 学生のキャリア意識の涵養に努め る。

- ・ 引き続き、キャリア教育の科目の開講、キャリア形成に係る講演会・セミナー等の 開催、インターンシップの実施、学生の主体的活動を支援するシンポジウムの開催 など、キャリア形成支援の事業を実施する。
- ・ 短期大学部においては、キャリア形成支援のための講座を充実させるとともに、開講時期や時間については、学生が出席しやすい条件を整える。
- ・ また、各学科において就職ガイダンスを 開催し、学生の就職支援の充実を図る。( 21)
- 中期目標を踏まえて、キャリア支援センターを中心として、教職員が連携し、キャリア形成支援と就職支援が一体化した体制を整備する。
- ・ キャリア支援委員会を通してキャリア支援センターと各学部・研究科教員との連携強化を図るとともに、教職員を対象とした講習会を開催するなどにより、キャリア形成支援と就職支援を一体的に進めることの必要性に対する意識向上を図る。

- ・キャリア教育の講座をキャリア支援センターが提供する全学共通科目「キャリア形成概論
  ・ 」として開講した。
- ・キャリア形成に関するセミナーを 3 回開催した。
- ・インターンシップについて、受入企業の開拓 に努め、厳しい経済状況にもかかわらず受入 企業数が増加した。また、学生への周知にも 積極的に取り組み、参加学生数が増加した。
- ・学生の主体的活動を支援する取組みとして、 学生の企画運営によるシンポジウムの開催や 学生の企画編集によるキャリア情報誌の発行 を行った。
- ・短期大学部においては、キャリア形成支援のための講座を充実させる中で、学生の要望に応え、少人数の面接講座や「就職活動準備セミナー」を開講した。また、各学科別の就職ガイダンスに加え、看護学科及び歯科衛生学科では求人施設との合同就職説明会(相談会)を開催し、学生への就職支援の充実を図った。
- ・キャリア支援委員に、キャリア支援センターが行うキャリア形成・就職支援事業についての説明を行い、意見交換を行った。また、各学部・研究科の取組についても、その内容をキャリア支援センターへ報告するよう求め、情報の共有化を図った。
- ・保護者のための講演会など、各学部研究科と 連携を図りキャリア形成・就職支援事業を推 進した
- ・各学部・研究科の教員と連携し、学生の就職 や進学等の進路状況の把握を行った。
- ・教職員を対象に学部教育とキャリア支援・就職支援の連携の必要性に関する講演会を開催した。

	・ 短期大学部においては、キャリア支援セ ンター分所がキャリア支援委員や学生委	・短期大学部においては、キャリア支援センタ ー分所が、求人の情報を定期的に学務情報シ
	フターガ所がキャリア支援安員や学生安   員等と学生の進路に関する情報の共有を	- プガか、水人の情報を定期的に子務情報ンステムに掲載し、学生に配信するとともに、
	図り、更に細やかな支援体制を整える。(	キャリア支援委員、学生委員等にも配信し、
	22)	情報の共有化を図った。
ウ 教育の成果の検証等 (ア) 教育の成果の検証		
学生による授業評価を活用し、教育の成果・効果を検証するとともに、各学部・学科において、国家試験、検定試験等の結果を調査し、教育の効果を検証する。	・ 全学共通科目については全学的な観点から学生による授業評価を行い、学部専門科目については学部ごとの観点から授業評価を行う。また各学部・学科で国家試験・検定試験の結果を調査・分析し、教育の効果を検証する。	・全学共通科目については全学共通の様式で授業評価を実施し、学部専門科目については各学部の様式で授業評価を実施した。評価結果は、授業担当者に伝えられ、授業改善に用いられた。 国家試験・検定試験の平成21年度の結果に
	・ 短期大学部においては、学生による授業	ついて各学部で分析を行い、補習・模擬試験 や個別指導に役立てた。 ・短期大学部においては以下のことを実施した。
	評価及び国家試験、模擬試験等の結果を調査分析し、担当教員にフィードバックし、 講義・演習等の見直しに役立てる。(23)	講義・演習等の見直しに役立てるために、授業評価アンケートを実施し、教員に結果をフィードバックした。さらに、フィードバック結果についてのコメントを全教員に求め、結果を公開した。国家試験・検定試験・模擬試
		験・卒業試験等については、過去問題を教員 や実習先に配付し、講義に役立てるよう依頼 するとともに、模擬試験の結果を、専門機関 に分析させ、情報を教員が共有し、授業の中 で活用できるように工夫した。
卒業生による評価や就職先等での評価を求め、その結果を教育の改善に活用する。	・ 卒業生や就職先等を対象に、教育の成果 (評価)に係る意見を聞く機会を定期的に 設ける。また、アンケート調査の実施方法 等、今後の卒業生による評価の在り方、必 要性について、引き続き検討する。	・卒業生による評価の在り方、必要性については、各学部の教育活動等により、卒業生との関わり方が異なるため、従前から各学部において実施している機会等を利用して、卒業生等からの意見(評価)を聞くこととした。 具体的には、各学部の実情に応じて、卒業生の集会における意見交換や同窓会の役員を介しての意見収集、アンケート調査などを行っ
	・ 短期大学部においては、教育の改善資料 とするため、卒業生に対して教育内容に関 するアンケート調査を実施し、経年比較を 行う。(24)	た。 また、本学の卒業生である研究員との意見交換や、業界説明会のため来校した卒業生からの聞き取りなどの取組を行った。 ・短期大学部においては、平成21年度の卒業生を対象として教育内容に関するアンケート調査を実施し、平成20年度、19年度の実績と比較検討し、課題を抽出した。
(イ) 卒後教育の充実 a 静岡県立大学	13.20 ( 2.1)	POTATION WAS CIME OFC
卒業生の卒業後の進路状況を調	・ 卒業生と大学、卒業生同士が情報交換を	│   ・各学部では、それぞれの教育活動等に応じて、
査し、各分野で卒業生が活躍できるよう卒業生と大学、卒業生同士が定期的に情報交換を行えるような体制を整備する。	行えるよう同窓会、ホームカミングデイ等を定期的に開催するほか、ホームページの充実を検討する。(25)	卒業生と大学、卒業生同士が情報交換を行う機会の充実に努めた。 具体的には、同窓会等の開催や会報の配付、ホームカミングデイや研究室等を中心とした卒業生と教員との懇談会、情報交換の場としてのホームページの機能充実、キャリア支援
		の一環として卒業生を招いての在学生との意 見交換やアンケートなどを実施した。
卒業生を対象として、定期的に研修会を開催するなど、フォローアップ教育の充実を図る。	・ フォローアップ教育に対する卒業生のニーズに合った研修等を実施する。 ( 26)	・卒業生への研修機会の提供については、学部・ 学科等により、求められるフォローアップ教 育の内容等が異なるため、必要に応じて、講 座やセミナーなどを開催し、卒後教育の充実 に努めた。 また、各学部の教育活動等に応じ、卒業生同士
		また、合字部の教育活動寺に応し、卒業生向工 及び教員との交流の機会を充実させるなど、卒 業生への支援体制の強化を図った。
b 静岡県立大学短期大学部		
卒業生を対象として、定期的に研	・ 卒業生を対象とした研修会を実施すると	・各学科において卒業生を対象とした研修会を

修会を開催するなど、フォローアッ	ともに、卒業後教育のあり方の検討を進め	開催した。
プ教育の充実を図る。	る。( 27)	・看護学科では、在学生の国家試験対策のため
		の各領域別の補講(夏期・冬期) 模擬試験 (3
		回 )に国家試験不合格卒業生に対しても参加を
		呼びかけた。また、社会福祉学科では、平成
		21 年度に引き続き、卒業生に対して「社会福
		祉士国家試験対策講座」計 10 科目を 10 月の土
		曜日3回にわたりに開催した。社会福祉士国家
		試験合格率では、福祉系短大卒分野で2年連続
		全国第3位以内であった(平成22年1月試験・
		全国第1位、平成23年1月試験・第3位)。
		・平成 21 年度に実施した「卒業生の就職先を対
		象としたアンケート」の結果を分析し、卒後教
		育のあり方を検討した。また、社会福祉学科で
		は「社会福祉士国家試験対策講座」に加え「幼
		稚園教員資格認定試験対策講座」の開催を検討
		するために、卒業生を対象としたアンケート調
		査を行った。

# 第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育 (2)教育の内容等

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
(2) 教育の内容等 ア 入学者受入れ		
一般・社会人・外国人・推薦・編 入等の多様な選抜方式に関する理念 と受け入れ方針等を開示し、受験生 をはじめ保護者、進路指導者等への 積極的な広報を推進する。	各学部において入学を期待する学生像等の検討を継続して行い、学生募集要項、ホームページの内容を見直す。また、オープンキャンパスや大学見学、高校訪問、進学相談会を通じて入試広報活動を行う。     短期大学部においては、ホームページの入試関連情報の充実を図るとともに、進学説明会に積極的に参加するなど、的確な広報に努める。(28)	・各学部において入学を期待する学生像等の検討を継続して行い、学生募集要項に明記したほか、ホームページのみに掲載されていたアドミッションポリシーを募集要項にも掲載し、周知を図った。また、オープンキャンパスや静岡県内国公立4大学合同説明会、大学見学、高校訪問、進学相談会を通じて広報活動を行った。 ・短期大学部においては、入試関連情報をホームページに掲載するとともに、オープンキャンパスのチラシを作成した。また、明会をで頼のあった入試説明会及び業者説明会にも積極的に参加した。入試広報の専門業者(東京)を訪問しアドバイスを受け、広報の方法等を改善した。歯科衛生学科では、県内のの歯科衛生士養成校6校による協議会を立ち上げ、入試相談説明会を行った。社会福祉学科介護福祉専攻では、入試広報用に作成したDVDを県内高校に配付した。
オープンキャンパスを充実させるなど、受験生の要望に応えられるよう、キャンパスライフに関する情報提供を積極的に行う。	・ オープンキャンパス来場者にアンケートを実施し、オープンキャンパスの内容の改善を図る。 ・ 在学生による母校訪問を行い、高校教員	・「在学生ともっと話をしたい」という平成 21 年度のオープンキャンパスのアンケート結果 を踏まえ、在学生の運営への参加を更に積極 的に図るよう、各学部に働きかけた。国際関 係学部においては、学年実行委員会が企画か ら運営まで行った。平成 22 年度のアンケート 結果を見ても、改善の余地が見られたため、 平成 23 年度においても、同様に働きかけてい くこととした。 ・60 人の学生が母校を訪問し、大学のこと、自
	や高校生に学生生活についての情報提供を行う。  ・ 短期大学部においては、オープンキャンパスを充実させるとともに、橘花祭及び県民の日に合わせて、入試説明会及び学校見学会を実施し、来校者と在学生との交流場面を設け、入試情報やキャンパスライフに関する情報提供を行う。(29)	分の学生生活のことを話すことにより、県大のPRを行った。 ・進学相談会に、学生相談コーナーを設営し、高校生が在学生に相談できる場をつくった。 ・短期大学部においては、オープンキャンパスや高校訪問を積極的に行った。橘花祭及び県民の日に、入試説明会及び学校見学会を実施し、来校者と在学生との交流場面を設け、入試情報やキャンパスライフに関する情報提供を行った。
入学した学生の追跡調査を行い、 入学者選抜方法の工夫や改善を図 る。	・ 学部毎、入学した学生の能力・適性を把握・検証し、入学者選抜方法の改善を図る。・ 短期大学部においては、卒業生の成績について、入試選抜方法別に比較検討する。	・国際関係学部が後期入試の在り方を検討する など、各学部で入学者選抜方法の改善に努め た。 ・短期大学部においては、入試選抜方法別に、 平成 20 年度及び 21 年度の卒業生の成績及び
県内公私立高等学校の学校長等との懇談会を開催し、入学者選抜の在り方に関する情報交換を密にする。また、県外高校への訪問により、県外高校との情報交換を図る。	( 30) ・ 高等学校の学校長等との懇談会を開催し、入学者選抜の在り方に関する情報交換を密にする。また、県内・県外高校への訪問を計画的に実施する。( 31)	単位履修状況について比較検討した。 ・県内 10 校の高校校長との懇談会を7月に実施し、情報交換を行った。 ・県内高校 20 校を訪問し、生徒に対して学部説明会を実施するとともに、高校教員との情報交換を行った。また、県内高校 9 校を訪問し、進路指導主事と情報交換を行うとともに、在学生による母校訪問により、県内・県外高校の教員や生徒への情報提供を行った。 ・短期大学部においては、県内高校 80 校・県外高校 3 校への訪問を計画的に実施し、また、

小紅閉翅に係る過級の防止とア ドミッション・ポリシーに即した問 期間の回り上を目的とし、学や書音会を受けて外の背景を開発。			在学生の母校訪問による、高校生への情報提
ドミッション・ポリッーに即した問 認の質向的上を目的とし、学外の報告 会きかた組織による人試問題の分析、評価を行う。 ・ 対する高校教員との意見交換を行う。 ・ 対理形大学部においては、入試問題に係る 海球の防止と問題の質の介を目的とし、デタを員合きの方式とな経過である。 ・ 対理形大学部においては、入試問題に係る 海球の防止と問題の質の介を目的とし、デタを異さらかに下しては、対域問題に係る 海球の防止と問題の質の介を目の方に ・ 対策大学部にあいては、入試問題に係る 海球の防止と問題の質の介を目の方に ・ 対策大学部にあいては、入試問題に係る 海球の防止と問題の質の介を目の方に ・ 対策大学部にあいては、入ば問題に係る 海球の防止と問題の質の介を目の方に ・ 対策と関係に関係しても、対域問題が多の成した。 ・ 対策が関係に関係した。 ・ 対策は対策を対したいては、入ば問題に係る 海球の防止と同題の質の介を目の方に ・ 対策と関係に関係しては、人は、対域問題のあり方に ・ 力が調解とは、対した。対域に関係しても、人を開業 ・ 対策が関係していては、大は、対域関係のあり方に ・ 大体の関係のよび関係大学部が必要を発し、 ・ なき、たったな経験ののよびに対しては、人を対策が目といて、人を可能 ・ 対策が関係に対したがたに平成22年 ・ 方を選集があるととない。 ・ 対策が関係が関係していて、を対する目を対していて、を対策を行う。 ・ 対策が関係していて、を対策が関係しては、人を対策が対象がらの依頼により、会学部でを ・ 内では、不成21年度まか多で。 ・ 情報リテラシー教育に関わる情報を始め、な 2年度中にを学部業を作成することと ・ なきを集があるとともに、学部式を ・ に作成した結一句な教育コンとも同じては、不成21年 ・ 大機の目的・目標を初修に達成 できるを集がなカルキュラムの構成 に関係のなカルキュラムの構成 に関係のなカルキュラムの構成 に関係のなカルキュラムの構成 に関係を聴性に対する・大の変数的な を変える。 ・ 専門教育に関するとともに、学部教育の内容 等に関する自体を対するとともに、学部教育の内容 等に関する自体を対するとともに、学部教育の内容 等に関する自体を表するとともに、学部教育の内容 等に関する自体を対するとともに、学部教育の内容 等に関する自体を対するとともに、学部教育の内容 等に関するともに、学部教育の内容 等に関するための指 置として、自学がでは、大の変し、で、対策を関すると ・ 実施実理のリキュラムを実はといるを実践を答と、 ・ 実施実理のリキュラムを表実ともで、 ・ 支持に関係を対した。 ・ 実務実理カリキュラムを見は対すると ・ 実務実理カリキュラムを見は対してい、 ・ 実務実理カリキュラムを見は対してい、 を提びり、このの変しを関するとともに、学部教育によると表に、実施教育を必要をと を検証である。 ・ 実務実理カリキュラムを表実ともの。 ・ 実務実理カリキュラムを表まともの。 ・ 実務実理カリキュラムを表まともの。 ・ 実務実理カリキュラムを表まともの。 ・ 実務実理カリキュラムを表まともの。 ・ 実務実理カリキュラムを表まともの。 ・ 実務実理カリキュラムを表まともの。 ・ 実務実理カリキュラムを表まともの。 ・ 実務実理カリキュラムを表まともの。 ・ 実務実理カリキュラムを表まともの。 ・ 実務実理カリキュラムを表まとする。 ・ 実務実理カリキュラムを表まとする。 ・ 実務を表するのよるによる。 ・ 実務を表するのよるによる。 ・ 実務を表するのよるによる。 ・ 実務を表するのよるによる。 ・ 実務を表するのよるによる。 ・ 実務を表するのよるとものよるによる。 ・ 実務を表するとものよるによる。 ・ 実務を表するとないまないまないまないまないまないまないまないまないまないまないまないまないまな			
<ul> <li>イ 教育課程         (?) 静岡県立大学</li></ul>	ドミッション・ポリシーに即した問 題の質の向上を目的とし、学外委員 を含めた組織による入試問題の分	力検査問題検討委員会作問部会及び点検部会(学内専門委員会及び学外専門委員会)を適確に運営する。また、入試問題に対する高校教員との意見交換を行う。  ・ 短期大学部においては、入試問題に係る過誤の防止と問題の質の向上を目的とし、学外委員を含めた新たな組織のあり方に	・事後点検(入試実施後に行う点検)を、推薦 入試では薬学部・食品栄養の適性検薬 学部・食品栄養科学部の適性性は薬 学部・食品栄養科学部・国際関係学部(共通 問題)の前期個別学力検査について表すに 類し、早期に入試問題の評価が行える体制を整えた。 ・学力検査問題検討委員会作問部会及び点検部会を適確に運営し、ては、入試問題に係多のが生産のが、 会を適ないでは、入試問題にののの上のため、入学者とのが、 実施委員会入試問題部会の規程を整備した。 また、看護学科に導入した理科外の委員を がら試問題部会に短期大学部外の委員を がら試問題部会とともに、学外委員を行ったの は、対対のについて検討を行っ
・ 部門教育科目に分けられている現行の授業科目及び 専門教育科目に分けられている現行の授業科目及び実施性制度します。 (可成 21年度実施予定)  全学的に取り組む教養教育においては、英語教育と情報リテラシー教育に関しては、各部局における推奨科目を対象を対象である。 (	(ア) 静岡県立大学		/E.
の専門性を考慮して、各部局における情報 リテラシー科目の一部に、統一的な教育コンテンツを情報 リテラシー科目の一部に、統一的な教育コンテンツを情報 リテラシー科目の一部に、統一的な教育コンテンツを情報 リテラシー科目の一部に、統一的な教育コンテンツを情報 リテラシー科目の一部に、統一的な教育コンテンツを情報 リテラシー科目の一部に、統一的な教育コンテンツを情報 カテン 科目の知り、統一のな教育コンテンツを情報 カウニンテンツの導入を開始する。英語教育につい にな、平成 21 年度未のマルチメディア し、教室の新設に伴い、対話型コミュニケーションの諸域に指導法を随時に導入し、その実践的な 検証を開始する。(34)  専門教育においては、学部では次の具体策を 講じる。  「専門教育」 「薬学部コ 事前実務実習室を設置するとともに 実務実習医療施設との連携を強化しつつ、積極的に教員指導型の実務実習体制を検証する。  「専門教育」 「薬学部の関係を強化しつつ、積極的に教員指導型の実務実習体制を検証する。 「事前実務実習と強性して、各等部では次の具体策を 構築する。 「本門医療施設と可能性して、発見指導型実習体制を検証する。 「本院経験者のみならず、引き続いて多たの教員指導型実習体制を検証する。 「本院経験者のみならず、引き続いて多の基礎系教員を適切に配置し指導教育に当った。 ・ 平成 23 年度の実習学生数増加に伴い、実務実習を実施する病院・薬局との最終調整を行う。(35) ・ 平成 23 年度の実習学生数増加に伴い、実務実習を実施する病院・薬局との最終調整を行う。(35)	全学共通科目、学部基礎科目及び 専門教育科目に分けられている現行 の授業科目及び実施体制を見直す。	向けて、全学共通科目における学部の推奨	・教務委員会内に推奨科目検討部会を設置し、 同検討部会からの依頼により、各学部で全学 共通科目における推奨科目の検討を始め、平 成 23 年度中に各学部案を作成することとし た。
専門教育においては、学部ごと に、教育の目的・目標を的確に達成 できる体系的なカリキュラムの編成 に努めるとともに、学部教育の内容 等に関する目標を達成するための措 置として、各学部では次の具体策を 講じる。  < 専門教育 > [薬学部] 事前実務実習室を設置するとともに 実務実習医療施設に教員を配置し、専門医療施設との連携を強化しつつ、積 極的に教員指導型の実務実習体制を 構築する。  ・ 事前実務実習カリキュラムを専門医療施設と調携して教員指導型病院実 を検証する。  ・ 事前実務実習カリキュラムを完実させる ための教員配置を検証する。  ・ 事前実務実習カリキュラムを充実させる ための教員配置を検証する。  ・ 平成 23 年度の実習学生数増加に伴い、 実務実習を実施する病院・薬局との最終調整を行う。( 35)	いては、英語教育と情報リテラシー 教育等を基本としたベーシック・エ デュケーションを推進するための体	の専門性を考慮して、各部局における情報 リテラシー科目の一部に、統一的な教育コンテンツの導入を開始する。英語教育については、平成21年度末のマルチメディア LL教室の新設に伴い、対話型コミュニケーションの活動を更に促進するテキスト並びに指導法を随時に導入し、その実践的な	・情報リテラシー教育に関しては、平成 21 年度に作成した統一的な教育コンテンツを情報リテラシー科目で利用した。英語教育については、習熟度別英語学習の効果を更に高めるために、学部横断的にレベル別シラバスとテキストを導入し、対話型コミュニケーション活動を促進しつつ「専門英語」を実践練習できる指導法としてESP(English for Specific Purpose)を採用した。
[薬学部] 事前実務実習室を設置するとともに 実務実習医療施設に教員を配置し、専 門医療施設との連携を強化しつつ、積 極的に教員指導型の実務実習体制を 構築する。  ・ 事前実務実習カリキュラムを専門医療施設と 連携して実施し、その教員指導型実習体制 を検証する。 ・ 事前実務実習カリキュラムを充実させる ための教員配置を検証する。 ・ 事前実務実習カリキュラムを充実させる ための教員配置を検証する。 ・ 平成 23 年度の実習学生数増加に伴い、 実務実習を実施する病院・薬局との最終調整を行う。( 35) ・ 実務実習を表にするた に、実務経験者のみならず、引き続いて多の基礎系教員を適切に配置し指導教育に当った。 ・ 平成 23 年度の実習学生数増加に伴い、また 5月から 12月までで実務実習を実施するたに、病院・薬局とスケジュールの最終調整行い、集中的かつ効率的に実務実習を行う。	に、教育の目的・目標を的確に達成 できる体系的なカリキュラムの編成 に努めるとともに、学部教育の内容 等に関する目標を達成するための措 置として、各学部では次の具体策を		
の基礎系教員を適切に配置し指導教育に当った。 ・ 平成 23 年度の実習学生数増加に伴い、 実務実習を実施する病院・薬局との最終調整を行う。(35)	< 専門教育 > [ 薬学部] 事前実務実習室を設置するとともに 実務実習医療施設に教員を配置し、専 門医療施設との連携を強化しつつ、積 極的に教員指導型の実務実習体制を	<ul> <li>[薬学部]</li> <li>実務実習カリキュラムを専門医療施設と連携して実施し、その教員指導型実習体制を検証する。</li> <li>事前実務実習カリキュラムを充実させる</li> </ul>	・事前実務実習カリキュラムを充実させるため
[食品栄養科学部]	= =	<ul> <li>平成23年度の実習学生数増加に伴い、 実務実習を実施する病院・薬局との最終調整を行う。(35)</li> <li>[食品栄養科学部]</li> </ul>	の基礎系教員を適切に配置し指導教育に当た

を目指して、日本技術者認定機構 (JABEE)への認定申請を行う。 食品衛生監視員及び食品衛生管理 者養成施設に必要な科目は継続する とともに、栄養教諭の免許取得を視野 に入れたカリキュラム編成を検討す る。	更に整備する。 ・ 短期語学研修プログラムについては、単位化の検討を行う。 ・ インターンシップ制度の更なる充実を図る。(36) ・ 栄養生命科学科は、実践で活躍できる管理栄養士の養成を進める。カリキュラムにある臨地実習のみならず、実践・応用面の充実を図るために、県立総合病院のほか、市内の病院や福祉施設との連携を強化する。(37)	学をそれぞれ2単位とした。 ・短期語学研修プログラムを、1単位の選択科目とした。 ・食品生命科学科においては、インターンシップを必修科目とした。 ・栄養生命科学科では、臨床分野(領域)の学問及び実践力の充実を図るために、将来病院栄養士を希望している学生に対して、県立総合病院での栄養サポートチーム(NST)勉強会、静岡県栄養士会が主催している勉強会などに積極的に参加させ、より専門性の知識を
		習得させる試みを実施した。
[国際関係学部] 卒業後の進路を見据えた履修モデルを作り、学生の多様なニーズに応え得るカリキュラム編成を行う。	[国際関係学部] ・ 履修モデル案を作成するための基礎作業として、学部・学科共通科目の再検討、選択必修科目である地域言語の位置づけ、初年次導入教育の方向性の確定等を行う。 ( 38)	・履修モデル案作成のための基礎作業として、 学部・学科共通科目の再検討、選択必修科目 である地域言語の位置づけ、初年次導入教育 の検討等を行い、「フィールドワーク型初年次 教育の構築」(平成22年度文科省・大学教育 推進プログラム)の実施とカリキュラムへの 具体的かつ効果的な定着を図る方策について 検討することとした。
[経営情報学部] 地域社会が抱える諸問題を発見し解決する能力を育成するために、フィールドワークやケーススタディを重視したカリキュラムを編成する。	[経営情報学部] ・ 平成 23 年度実施に向けた新カリキュラム案の作成において、地域社会の抱える地域医療、高齢者介護等の諸問題を発見し解決する能力を育成することに資するよう、公共系の科目の充実を図る。 ・ 平成 21 年度に引き続き、企業、公共団体、非営利団体、医療福祉団体等に関するフィールドワーク教育を通じ、広く社会に目を向けた実践的教育活動を実施する。(39)	<ul> <li>・地域医療、高齢者介護についての問題発見・解決能力を育成するため、平成 23 年度から学部3年生に配当する科目として、介護政策を開講する体制を整えた。</li> <li>・平成 21 年度に引き続き、静岡プラモデル産業、静岡清酒産業、山梨ワイン産地のフィールド調査など、フィールドワーク活動を通じた実践的教育活動を行った。</li> </ul>
[看護学部] 看護判断能力と実践力の強化を図るとともに、チーム医療の中で看護の専門性を発揮できる看護者を育成することを目指したカリキュラムの改編を行う。(平成21年度実施予定)	[看護学部] ・ 平成 21 年度から実施している新カリキュラムの問題点を把握し、調整を図る。旧カリキュラムからの移行時につき、学生に不利益がないようにする。 (40)	<ul> <li>・平成 21 年度から実施している新カリキュラム2 年目として、問題となった部分を一部修正して実施した。</li> <li>・カリキュラム検討委員会が中心となり問題点を把握、検討し、平成23年度の時間割を調整した。</li> </ul>
b 大学院課程		
単位互換及び連携大学院、インターンシップ制度などによる実践的な教育を展開する。	・ 単位互換制度・連携大学院については現在の制度を継続して実施する。各研究科で必要性に応じたインターンシップを実施する。(41)	・静岡大学・東海大学との単位互換制度を継続し、静岡大学から学部で3人、大学院で3人を受け入れ、静岡大学大学院へ26人、東海大学大学院へ10人を派遣した。連携大学院については薬学研究科・生活健康科学研究科で研究機関・病院に学生を派遣した。また、生活健康科学研究科ではインターンシップを実施し、企業に学生を派遣して単位を認定した。
[薬学研究科] 実践的な薬剤師教育を担当する実務 面の能力を兼ね備えた指導的立場の 人材、及び先端的技術と高度な研究教育能力を有する指導的立場の人材の 育成を目指した指導者養成教育体制 を確立する。	[薬学研究科] ・ 県立総合病院内の薬学教育研究センターでの臨床研究及び研究教育の実施体制を検証する。 ・ 平成20年度に文部科学省に採択された名古屋市立大学及び岐阜薬科大学との連携事業に基づき、薬学基礎教育及び薬剤師リカレント教育における教育連携を引き続き実行する。 ・ 薬科学専攻博士前期課程を開設し、指導的立場の人材の育成を目指した教育・研究指導プログラムを実施するとともに検証を行う。(42)	・県立総合病院薬学教育研究センターで臨床研究及び研究教育を実施し、その実施体制が有効に機能していることを検証した。 ・名古屋市立大学及び岐阜薬科大学との連携事業に基づき薬学基礎教育及び薬剤師リカレント教育における教育連携を引き続き実施した。 ・新設した薬科学専攻博士前期課程(入学者42人;定員30人)にて、指導的立場の人材の育成を目指した教育・研究指導プログラムを実施した。旧課程と比べて必修講義科目などを充実したプログラムであり、授業評価の機会を通して講義科目について担当教員にフィー

		じパッカー 雄羊中穴のやさて - +-
	│ │ 「生活健康科学研究科	ドバックし、講義内容の検証を行った。
日生活健康科学研究科 ] 食品栄養科学専攻においては、臨床 栄養実践指導者による管理栄養士インターンシップ制度を開発・実践する とともに、高度専門知識及び研究能力 を有する実践研究者を養成する研修 プログラムを実施する。	・食品栄養科学専攻においては、引き続き、科学英語教育、臨床栄養実践指導者による管理栄養士特別インターンシップ、連携大学院制度、米国における臨床栄養エキスパート演習の充実を図る。(43)	・食品栄養科学専攻においては、博士後期課程 に開講したオーラルコミュニケーション・ 、アカデミックライティング、学生主導型 ディスカッションなどの科学英語科目が学生 に定着し、英語教育が進んだ。管理栄養士特 別インターンシップ、連携大学院制度、米国 における臨床栄養エキスパート演習や科学英 語海外研修プログラムについて、学生の積極 的な参加がみられ、今後も継続的に実施する こととした。
環境物質科学専攻においては、環境	・ 環境物質科学専攻においては、平成 21	・環境物質科学専攻においては、新カリキュラ
問題に関わる専門的な技術の習得を 目指した人材育成プログラムを実施 するとともに、連携大学院制度やイン ターンシップ制度の活用等による静 岡県及び国内外機関との教育研究の 連携が図られたカリキュラム編成を 行う。	年度に作成したフィールドワークを含む 新カリキュラムを実施する。インターンシップについては、受け入れ先を増やして更 に充実させる。また、県試験研究機関等と の連携大学院制度を更に活用し、フィール ドワークにおいても連携を図る。(44)	ムを計画どおり実施した。フィールドワーク 演習については、8月に富士山周辺でのフィールド観察、9月に佐鳴湖での観測及び試料 採取と本学での機器分析を実施した。また、インターンシップについては、受け入れ先と して環境関連企業の開拓・増加に取り組んだ。 さらに、県試験研究機関等との連携大学院制 度を活用することによりフィールドワークに おいても教育効果を高めた
[国際関係学研究科]	[国際関係学研究科]	おいても教育効果を高めた。
英語及び国語教員専修免許取得を目指す学生のため、カリキュラムの質的充実を図る。	・ 現職教員のための特別プログラム(「英語及び国語教員免許取得者のキャリアアップ支援のためのカリキュラム」)の開設等について検討し、英語及び日本語教育インターンシップ・プログラムの更なる充実を図る。(45)	・現職教員のための特別プログラムの開設について検討を重ねた。また、現職英語教員のためのワークショップを開くとともに、大学院進学予定者の専修免許科目の先取り履修について検討した。 ・英語及び日本語教育インターンシップ・プログラムの更なる充実について検討した。
本研究科が受け入れる留学生増大 に対応するため、カリキュラムの充実 を図る。	・ 修士論文作成のための留学生向け日本語 講習と文献検索特別講習を継続して実施 する。( 46)	・修士論文作成のための留学生向け日本語講習 と文献検索特別講習を実施した。アカデミッ クな日本語力、論文作成の基礎については、 前期・後期合わせて8回の講義を行った。。
研究科に附設するセンターを中心 に研究の活性化を図り、教育の充実を 目指す。	・ 研究科付属の三研究センターを中心として、共同研究、シンポジウム、ワークショップ、講演会等を随時実施する。	・研究科附属の現代韓国朝鮮研究センター、広域ヨーロッパ研究センター及びグローバルスタディーズ研究センターを中心として、共同研究、シンポジウム、ワークショップ、講演会等を実施し、研究成果等を公表した。
	・ 研究センター主催の研究活動への学生の参加を促進する。( 47)	・各研究センターが主催・共催したシンポジウム、ワークショップへの学生の積極的な出席・関与(運営手伝いなど)を促し、シンポジウムに参加した学生がその成果を踏まえた論文で優秀賞を受賞するなど、一定の成果を得た。
[経営情報学研究科] 学習教材の蓄積配信や遠隔教育を 含む e ラーニングシステムの活用を 検討し、履修の利便性を向上させると ともに、学習効果の向上を目指す。	[経営情報学研究科] ( 48)	平成 20 年度に中期計画を完了
静岡県をはじめ県内地方自治体と連携し、公務員・非営利団体職員等の専門性を高めるためのリカレント教育を推進する。また、一般社会人向けの学習講座の充実を図る。	・平成23年度の新カリキュラムについて、引き続き詳細な検討を継続する。公務員・非営利団体職員等の専門性を高めるためのリカレント教育を推進するため、公共系の科目の中で、中央省庁の現役公務員による特別講義を組み込む。・博士後期課程の設置に伴う経営情報イノベーション研究科(仮称)への改編準備を行い、充実した教育体制の構築を図る。・経営情報学研究科の教育と社会人学習講座との連携を推進する。(49)	・平成23年度からの経営情報イノベーション研究科への改編に伴い、公共系で、充実した教育体制の構築について検討し、カリキュラムの精査、変更を行った。 ・公務員経験を有する教員による基礎演習「行政論入門」を開講し、そこに現役公務員を招き、講義を行った。 ・リカレント教育の一環として、社会人学習講座の中で介護保険制度の行政担当者等を対象に介護保険制度改正セミナーを開催した。・社会人学習講座として、9講座を開催し、参加者数は計136人であった。講座を開催した教習に対して、25世界である。
		員に対してはインセンティブとして、教材開 発等に使用可能な支援費を与え、研究、教育

	<u> </u>	T
		の質及び量の向上を図った。また、セミナーとして第8回社会福祉・医療事業の経営研究セミナー「イノベーションの時代の医療・福祉経営を考える」(申込163名、参加111名。
		台風による荒天のため参加者が例年を下回った)及び、スルガ銀行ビジネスセミナー「静岡でビジネス・イノベーションを考える」(申
		込 235 名、参加 196 名)を開催した。
[ 看護学研究科 ] 医療の高度化並びに看護職の高学	[看護学研究科] ・ 改訂カリキュラム及び助産師養成課程を	│ │ ・平成 21 年度からの修士課程の改訂カリキュラ
歴化に伴う現場サイドの多様な学習	実施の上、評価し、問題点を調整する。(	ムを継続して実施した。
ニーズ・シーズを踏まえたカリキュラム編成を行い、看護学の新たな実践領域に対応した教育内容を提供する。	50)	・助産師養成過程開設1年目、3人を受け入れ、 教育を継続して実施した。
実務看護者の就学上の利便性を図	・ 平成 21 年度に作成したフルタイムの学	・実務看護者の就学上の利便性を図るために、
るために、夜間、土曜日の開講や長期 履修制度の導入などを検討する。	生とパートタイムの学生との時間割上の 調整案を実施し、評価する。(51)	平日夜間開講及び土曜開講を実施した。 ・フルタイムの学生とパートタイムの学生との
	上半時よる研究で新に切ったのである。	時間割の調整は個別対応した。
県立静岡がんセンターとの連携大学院の充実、また県下の自治体病院と	・ 大学院生の研究活動に協力が得られるよう、県立静岡がんセンターとの連携に関し	・県立静岡がんセンターでの大学院生の実習を 継続し、県立静岡がんセンターの認定看護師
の連携を強化する。	ての協議を継続する。( 52)	コースの教育に協力した。研究面での協力も
		得られるよう連携に関して協議を継続することとした。
		・県立こころの医療センター等、県内の病院、 保健機関での実習、研究に関する連携を強化
		した。
		・県立こども病院において大学院生の研究協力を得ることができた。
専門看護師(CNS)コースの設置を	・ 専門看護師(CNS)コースを選択する学生	・専門看護師(CNS)コース科目を開設し、コース
検討する。	の募集に努める。( 53)	を選択する学生を募募した。
(1) 静岡県立大学短期大学部		
<b>////////////////////////////////////</b>	モザン もくさいがいてい ガナリナ	モザンション かとしと こくの四年 ととむ
保健・医療・福祉の現場で活躍できる人材を育成するため、知性や感性を磨き、コミュニケーション能力向上に資する教養教育の充実を図るとともに、病院や福祉施設、相談援助機関等での実習教育を重視したカ	・ 看護学科、社会福祉学科では、新カリキュラムの問題点を整理する。	・看護学科では、新カリキュラムの問題点を整理し、基礎知識の確実な習得につながるように、科目数の追加や既存科目の時間数の増加をすることにした。社会福祉学科では、新カリキュラムの問題点を整理し、社会福祉土指定科目のうち一部の科目の名称変更と開講時
きる人材を育成するため、知性や感性を磨き、コミュニケーション能力向上に資する教養教育の充実を図るとともに、病院や福祉施設、相談援		理し、基礎知識の確実な習得につながるよう に、科目数の追加や既存科目の時間数の増加 をすることにした。社会福祉学科では、新力 リキュラムの問題点を整理し、社会福祉士指
きる人材を育成するため、知性や感性を磨き、コミュニケーション能力向上に資する教養教育の充実を図るとともに、病院や福祉施設、相談援助機関等での実習教育を重視したカリキュラムの編成を行う。	・ 歯科衛生学科では、平成 21 年度卒業生に対して、臨地実習に関するアンケートを 実施し、より学生にとって充実した臨地実	理し、基礎知識の確実な習得につながるように、科目数の追加や既存科目の時間数の増加をすることにした。社会福祉学科では、新カリキュラムの問題点を整理し、社会福祉士指定科目のうち一部の科目の名称変更と開講時間数の変更を決めた。 ・歯科衛生学科では平成 21 年度卒業生に対して、臨地実習に関するアンケートを実施し、問題点の整理を行った上で、臨地実習の時期の変更を行った(3年次の実習(1期2期3期)について、従来4月中旬から1月末まで行っていた実習期間を平成 23 年度から1ヵ
きる人材を育成するため、知性や感性を磨き、コミュニケーション能力向上に資する教養教育の充実を図るとともに、病院や福祉施設、相談援助機関等での実習教育を重視したカ	・ 歯科衛生学科では、平成 21 年度卒業生に対して、臨地実習に関するアンケートを実施し、より学生にとって充実した臨地実習になるよう問題点を整理する。  ・ 社会福祉学科社会福祉専攻では、実習先の職員を対象にした実習懇談会を開催す	理し、基礎知識の確実な習得につながるように、科目数の追加や既存科目の時間数の増加をすることにした。社会福祉学科では、
きる人材を育成するため、知性や感性を磨き、コミュニケーション能力向上に資する教養教育の充実を図るとともに、病院や福祉施設、相談援助機関等での実習教育を重視したカリキュラムの編成を行う。  ウ 教育方法 (ア)静岡県立大学	・ 歯科衛生学科では、平成 21 年度卒業生に対して、臨地実習に関するアンケートを実施し、より学生にとって充実した臨地実習になるよう問題点を整理する。  ・ 社会福祉学科社会福祉専攻では、実習先の職員を対象にした実習懇談会を開催す	理し、基礎知識の確実な習得につながるように、科目数の追加や既存科目の時間数の増加をすることにした。社会福祉学科では、

授業内容、授業の進め方、授業目標、成績評価の方法など学生が履修計画を立てるために必要な情報を提供できるようにシラバスを見直す。  全学的に学習アドバイザー制度を活用し、学習相談、学習指導体制を充実させる。	シラバスに授業内容、授業の進め方、授業目標、成績評価の方法を明示し、ホームページ上で学内外に向けて公表する。(56)      学習アドバイザー制度を充実させ、各学部の状況に適した学習相談体制を整備する。(57)	・国際では、3、4年的では、3、4年的では、3、4年的では、3、4年的では、3、4年的では、3、4年的では、3、4年的では、3、4年的では、3、4年的では、3、4年的では、3、4年的では、4年的では、4年的では、4年的では、4年的では、4年的では、4年的では、4年的では、4年的では、4年ので、4年ので、4年ので、4年ので、4年ので、4年ので、4年ので、4年ので
		て相互に連絡を取り合い、学生への支援を実施した。 ・国際関係学部では、平成 22 年度から、前期(5月)と後期(10月)に、1、2年次の学生と指導教員のミーティングを学部で全教員対象に昼休み一斉に行った。1、2年次学生の学習・生活上の相談窓口になる指導教員(主と副)と学生とのミーティングで、学部での学
		習アドバイサー制度の充実を目指した。 ・経営情報学部では、学習相談体制の相談窓口として、1、2年生の小クラス、基礎演習、3、4年生のゼミ等、複数の窓口を用意し、これらの運用の継続及び充実を図った。 ・看護学部では、学年を縦割りに構成した学生グループにアドバイザー教員を配置し、さまざまな相談に応じた。
学生の実践的な知識の習得を促進するため、ボランティア活動やインターンシップ等を重視した授業を推進する。	・ 各学部の教育目的と必要性に応じたボランティア活動・インターンシップを授業やその他の教育活動に取り込む。(58)	・理系学部では実習や企業見学会を通してインターンシップを行った。食品栄養科学部では実際に企業現場の活動に参加することを単位化し、就職活動の一環という経験だけでなく、十分な実践・実技能力の習得に役立てた。経営情報学部ではインターンシップ関連科目として、銀行実務家がかかわる経営情報特別講義D(清

		水銀行による寄附講座)を、平成 21 年度に引き続き開講し、平成 22 年度から損害保険の専門家がかかわる経営情報特別講義 A(損害保険協会による寄附講座)を新たに開講した。キャリア支援センターでも希望する学生を対象にインターンシップを行った。ボランティア活動に関しては、課外活動や学生の自主的な活動によって行われた。通常授業のうち、ボランティア活動を組み込みうる授業の選定について引き続き検討することとした。看護学部では防災ボランティアクラブに支援担当教員を配置して指導した。
b 大学院課程		
幅広い知識の醸成を促すとともに、フィールドワーク、インターンシップ等による実践的な研究プログラムを実施する。	・ 各専攻分野に適応した研究プログラムの 追加・改訂を進めるとともに、フィールド ワークやインターンシップの実施先の拡 大を図り、より充実した実施体制を整備す る。(59)	・各研究科において、専門分野毎に適合したフィールドワーク、インターンシップの実施先の拡大及び体制の整備を図り、実践的な研究プログラムを実施した。
専門性を高める教育を実施する ため、複数教員による研究指導体制 を導入する。	・ 大学院における教育・研究を強化、充実させるため、全ての専門分野に複数指導体制を導入し、実行する。(60)	・各研究科において教育・研究内容に応じて、 複数指導体制を導入し、実行した。 経営情報学研究科では、大学院生と複数教員 が連携した学術的活動の推進について、共同 研究活動を教員に推奨し、その成果の一例と して、修士2年生が、情報処理学会において 学生奨励賞を受賞した。
研究成果の発表や学会、研究会への参加を支援する。	・研究成果の発表や学会・研究会へ参加することの意義を、大学院生により理解させる方策を検討・実施するとともに、経済的支援体制の構築に向け検討する。(61)	・各研究科では、学会や研究会についての情報を学生に積極的に提供し、研究成果の発表や学会・研究会への参加を推奨するとともに、学会や研究会での発表の単位化、国内外での研究成果発表への旅費などの経済的支援の検討を進めた。
学外の機関との共同研究、実地調査研究等に積極的に参加させるための支援体制を整える。	・ 各研究科で、特徴ある研究を実施し、その研究内容・成果の公表を積極的に進め、 国内外の研究機関などとの共同研究を促進することにより、学生にとって有益な研究経験が得られるような支援体制を整備する。(62)	・各研究科とも、教員の独創的な研究内容に基づき、特徴ある研究を実施しており、その研究内容・成果の公表を積極的に進めるとともに、国内外の大学・研究機関から研究者を迎え共同研究や研究交流を実施するなど、学生が研究や実地調査に参加できる機会の提供に努めることにより、学生にとって有益な研究経験が得られるような支援を実施した。
(1) 静岡県立大学短期大学部		
学生が関心を持ち理解できる授業を実施するため、講義・演習・実習等の多様な授業形態を設定し、専門教育においては、特に高度な技術を身につけるための実習教育を重視する。	・ 実習科目を効果的に実施するための生徒 数と教員数の割合等について検討する。( 63)	・各実習について、学生数に対する適切な教員数を検討し、社会福祉学科においては、新カリキュラム導入に伴い、介護実習担当教員を2名増加した。
学生が主体的に参加し、問題解決 能力を育むことができるように少人 数型授業・双方向型授業の一層の推 進を図る。	・ 学習アドバイザーの機能を併せ持つチューターによる少人数教育について、更に充実させるための方策を検討する。( 64)	・歯科衛生学科及び社会福祉学科では、チューターによるゼミ形式の少人数教育を推進した。看護学科では、引き続き、講義中に随時質問を受け付け、その場で学生の持つ疑問の解消を図るなど工夫を行い、双方向型授業の継続に取り組んだ。また、平成22年度から開講したHPS養成のための社会人専門講座では、遠隔地双方向システムの試験的運用を実施した。
授業内容、授業の進め方、授業目標、成績評価の方法など学生が履修計画を立てるために必要な情報を提供できるように定期的にシラバスの内容を見直す。	・ シラバスの成績評価に関する記載について、表現例を示し、より具体的な情報を学生に提供する。また、目的・目標の記載方法について、モデル例を検討し、教員に提供する。(65)	・学生が講義内容を理解しやすいように、従来のシラバスに関する記載を見直し、平成 23 年度分の新しい書式のシラバスの作成にあたり、授業の目的・到達目標・評価の方法等のモデル例を示し教員に提供した。
学習アドバイザー制度を導入し、 学習相談、学習指導体制を充実させ	· 学生委員との連携を進め、学習アドバイザーの機能を併せ持つチューター制度の	・学習アドバイザーの機能を併せ持つチュータ ーと、学生委員、教務委員、ゼミ担当等との

7	むけ パロナンとはっ く 00 >	地分 クタンセー・レーを押し ブロナケリ
<b>.</b>	整備・活用を進める。( 66) 	機能・役割分担について整理し、活用を進めた。 た。
工 成績評価 (ア)静岡県立大学 a 学士課程		
筆記試験やレポート等で適切な成績評価を行い、科目に応じて、授業の到達目標、成績評価方法をシラバスに明示し、ホームページ等で公表する。	・ 授業の到達目標、成績評価方法をシラバスに明示し、ホームページで学内外に向けて公表する。それに基づき、成績評価を行う。(67)	・授業の到達目標、成績評価方法をシラバスに明示し、ホームページで学内外に向けて公表するとともに、各学期の履修登録期間内の授業において成績評価方法を学生に周知させることとした。これにより、成績評価の厳密化と公平化に向けての教員の意識も高まった。
公正な評価方法の改善に努める ための研修会を実施する。	・ 平成 21 年度に各部局で実施した成績評価に関する研修会の成果について、全学共通科目の評点のばらつきを分析し、検討する。(68)	・全学共通科目の評点の分布を分析した結果、 科目による目標や授業方法などの違いによ り、科目ごとに評定分布にばらつきがみられ たため、ばらつきを解消して評定分布を統一 する相対評価方式を導入すべきか否かにつ いて、将来の GPA 導入とあわせて検討するこ ととした。
検討委員会を設けるなど成績評 価等の基準を定期的に見直す体制を 整える。	・ 教務委員会内に設置した成績評価基準検討部会で評価区分について検討を行う。 ( 69)	・教務委員会で成績評価基準について検討を行い、基準の精密化のため平成23年度新入生から「秀」を導入して成績評価を秀・優・良・可・不可の5段階とすることとし、平成23年度以降GPAの導入についても検討を進めることとした。。
成績優秀者を表彰する制度を充 実し、学生の勉学意欲を促進させる。	・ 成績優秀者に対する表彰を継続して実施する。奨学金の提供について、企業・団体に協力を要請する。学部1年生または2年生の成績優秀者を表彰するとともに奨学ー時金を支給する。(70)	・学部卒業時の成績優秀者表彰に加え、学部 2 年修了時にも成績優秀者を表彰し、奨学一時 金を支給した。
b 大学院課程		
筆記試験やレポート等で適切な成績評価を行い、科目に応じて、授業の到達目標、成績評価方法をシラバスに明示し、ホームページ等で公表する。	・ 全研究科でシラバスに記載された授業の 到達目標、成績評価方法を公表し、実行す る。また、問題点があれば修正を促す。( 71)	・各研究科とも、授業の到達目標、成績評価方法などシラバスの情報を必要に応じて改訂し、ホームページで公開した。
博士・修士の両学位論文審査基準 を明確にし公表する。	・ 修士論文や博士論文の審査基準を明確に し、学生に周知するとともに、公表する。 ( 72)	・各研究科で、修士論文や博士論文の審査基準 を明文化し、履修要項やホームページ等で公 表した。
成績優秀者、学術研究活動等において高い評価を受けた者を表彰する制度の導入を検討する。(平成21年度導入予定)	・ 成績優秀者、学術研究活動等の客観的か つ適正な評価法に基づく優秀者に対する 表彰制度を構築し、「学長賞」等の授与を 行う。(73)	・独自の基準で表彰を実施している研究科を先例として、研究科ごとに表彰案の検討を進めたが、学術研究活動については、大学院生個人の研究活動評価を行うことが難しく、全学的な「学長賞」等の授与については引き続き検討することとした。
(1) 静岡県立大学短期大学部		
筆記試験やレポート等で適切な成績評価を行い、科目に応じて、授業の到達目標、成績評価方法をシラバスに明示し、ホームページ等で公表する。	・ 学務情報システムを一層活用し、学生からの意見も取り入れる指導方法の定着を図ることを教員に促すとともに、必要な情報を伝達する。 ・ シラバスに到達目標を表示することについて、目標の示し方の統一性など、実施に向けた具体的検討を行う。(74)	・学務情報システムを本格活用し、必要な情報を学生に伝達し、各授業において、学生からの意見も取り入れる等指導方法を工夫した。 ・平成23年度から導入する新しい書式のシラバスの授業内容について、従来からの「授業の概要」「授業の目標」「授業計画と内容」の3項目に加えて「授業の到達目標」を追加する等、表示方法の統一を図り、記載例も提供し
成績評価等の基準を定期的に見 直す体制を整える。	・ 表彰該当者を選出するための評価方法を 学生に提示できるよう引き続き検討する。 ( 75)	た。 ・表彰該当者選出のための成績評価基準を決定し、学生への提示を検討した。
成績優秀者を表彰する制度を充 実し、学生の勉学意欲を促進させる。	・ 表彰制度について後援会等関係機関を含めた拡大策について検討する。( 76)	・卒業時の成績優秀者に対する表彰を継続する とともに、後援会の支援を受け、1 年生修了 時の成績優秀者を表彰し、学習奨励一時金を 支給することとした。

# 第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育 (3)教育の実施体制等

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
ア 教職員の配置		
現行の授業科目及びそれに伴う 教員の配置の見直しを実施するため、全学及び各部局において検討体 制を確立する。	・ 教務委員会内の管理部会で専攻・専門分野で必要な教員の充足状態を把握する。教務委員会で四大・短大を含めた教員人事の報告をして授業科目に必要な教員の充足状態を把握する。 ・ 短期大学部においては、学科間における教員の相互活用について、更に検討する (77)	<ul> <li>・教務委員会で教員人事を報告して授業科目に必要な教員の充足状態を把握した。各部局及び教務委員会管理部会では必要な科目に対する教員の充足状態の確認を行った。</li> <li>・短期大学部においては、各学科及び教務委員会等で学科間の教員の相互活用について、学科共通科目、専門教育科目の学習効果を高めるために開設時期の変更や教員体制の見直しなどを行った。</li> </ul>
学部間及び短期大学部との教育 協力を拡充し、学内教員の相互交流 を推進する。	教員評価制度を踏まえた学部間及び短期 大学部との教育協力を実施する。静岡文化 芸術大学の教員との教育協力の連携確保 を検討する。     短期大学部においては、学内教員の相互 交流の拡大を図るとともに、2 キャンパス 間の移動の負担を軽減する方策を検討する。(78)	・試行されている教員評価制度を踏まえた学部間及び短期大学部との教育協力を実施した。静岡文化芸術大学学長による特別講義を行うとともに、静岡文化芸術大学と教育協力に関する話し合いを開始した。 ・短期大学部においては、兼任講師の派遣について、学生部長と県立大学教務委員長が教育協力のための意見交換を行い、県立大学との教育協力の拡大を検討するとともに、教員のハラスメント防止研修会、FD 講演会など、遠隔システムを用いて短大教員が谷田キャンパスへ移動しないで済むような方法を実施した。
県や国及び先進的な研究機関・民間企業等から講師を招聘し、県や国等の施策や実務経験を具体的に紹介する講義の充実を図る。	・ 県や国及び先進的な研究機関・民間企業 等から講師を招聘する。県の施策を理解する上で有益な講義を新たに設定するため、 準備を進める。( 79)	・各部局の教育目的に応じ、官庁や国内外の民間企業、研究機関、病院、大学などから講師を招聘した。知事による講演会を実施するとともに、創立 25 周年記念行事の一環として県から派遣される講師による講義が可能か検討を行った。
イ 教育環境の整備		
講義室の空調設備、視聴覚機器等の設備や学内教育情報システムの整備を計画的に進め、教育環境の充実を図る。	<ul> <li>講義が支障なく実施できるよう、視聴覚機器等の整備・点検を計画的に行う。</li> <li>実習室や学生実験室への空調設備の設置を行う。</li> <li>短期大学部においては、講義室等の空調設備、視聴覚機器等の設備の整備及び点検を計画的に進める。(80)</li> </ul>	・視聴覚機器等の整備・点検を計画的に行い、 講義が支障なく実施できるよう努めた。 ・調理実習室を始め、食品栄養科学部棟及び薬 学部棟の学生実験室等7部屋に空調設備を整 備した。 ・短期大学部においては、各講義室及びLL教 室の視聴覚機器の更新を実施した。また、空 調機器については、不具合箇所の修繕を実施 した。
谷田キャンパスの図書館に中央 館機能を持たせ、小鹿キャンパスの 図書館との情報ネットワークによる 連携で、電子媒体の共有化を進める など、図書館機能の充実を図る。	・ 利用者ニーズに対応した2キャンパス間の図書館機能の充実について検討する。 ・ 薬学部の長期病院実習開始にあたり、県立総合病院内に貸出端末を導入し、学生が図書館資料を活用しやすい環境を整備す	・2 キャンパスで 12 月に合同実施した学生選書 ツアーを主な紹介記事として、図書館広報誌 『 My Library - 2 キャンパス図書館だより - 』3 号を発行した。 ・ 2 キャンパス間の連携強化により図書館資料 の相互活用の促進を図り、相互貸借件数が増加した(平成 20 年度: 420 冊、平成 21 年度: 758 冊、平成 22 年度 802 冊 )。 ・薬学部の長期病院実習開始にあたり、県立総合病院内に貸出用端末機器を導入し、同病院で研修する学生が図書館資料等を活用しやす
全学的に情報システムの充実を 図るため、全学共用実習室及び各学 部実習室に利用目的、利用者の規模 等の利用環境を考慮したパソコンの	図書館員科を活用してすれ環境を整備する。(81) ・ 全学共用実習室及び各学部実習室のパソコン等の配備計画に基づき、パソコン等の追加・更新を実施する。また、必要に応じて既存の実習室の統合、新設、拡充を引き	い環境を整備した。 ・パソコン等の配備計画に基づき、薬学部棟コンピュータ実習室のパソコン等の更新を行った。

配備を計画的に進める。	続き行う。( 82)	
情報ネットワークについては、今後、データの通信量が増加することが予想されるため、最新の技術を調査しながら、最適なレベルの技術を導入する。	・ 増強したネットワークの使用状況を継続的に調査する。また、必要に応じて光ケーブルの更新又は回線に付随するネットワーク機器を更新する。(83)	・平成 22 年 2 月に増強したネットワークの使用 状況を調査するため、回線のトラフィック(一 定時間に回線に流れるデータ量) やインター ネット接続、接続機器動作状況等の監視を継 続的に行った。 ・平成 22 年 5 月に県立総合病院とのネットワー
		ク回線を、無線接続から光ケーブル接続に更 新し、ネットワーク通信の安定化及び通信速 度の向上を図った。
ウ 教育活動の評価及び改善 (ア)教育活動の評価		
教員の適切な自己点検・自己評価 項目の見直しと相互評価制度の導入 を検討する。 外部の有識者による評価、学生に よる授業評価等による教育活動の客 観的な評価体制を充実し、その結果	・ 教員の自己評価項目や教員相互の授業評価について、より適切な内容・実施体制を検討する。(84) ・ 学生による授業評価の適切な活用法を検討する。また、教員の自己評価や教員相互の授業評価の進捗状況をも踏まえ、教育の	・教員活動評価を活用した自己点検・評価を実施するとともに部局ごとに実施している教員相互評価の活用方法について検討した。 ・実効のある学生授業アンケート評価のあり方を検討するとともに教育研究審議会において外部有識者による教育活動の評価、助言を受
が教育の質の改善に活かせるシステムを構築する。	質の改善に活かせるシステムの構築・改善 を行う。( 85)	けた。
卒業生・修了生とのコミュニケーションを密に行い、学部・大学院・ 短期大学教育に対する社会的需要を 把握し、常に教育活動の改善に努め る。	・ 同窓会、ホームカミングデイ等を定期的に開催するほか、ホームページの充実を図り、卒業生等から学部・大学院教育に対する意見・要望等を聞く機会を設ける。 ・ 短期大学部においては、卒業生による就職ガイダンスを実施し、卒業生とのコミュニケーションの場を確保するとともに、同窓会を活用した情報ネットワークづくり	・各学部の教育活動等に応じ、同窓会、ホームカミングデイ等、卒業生同士や教員との交流を継続するとともに、ホームページの充実やアンケート調査、メーリングリストの整備・活用(ニュースレター送付)など、卒業生等から学部・大学院教育に対する意見・要望等を聞く体制の拡充を図った。・短期大学部においては、各学科毎に卒業生による就職ガイダンスを実施した。また、同窓会を活用した情報ネットワークづくりを進めた。
(イ)教育力の向上	を進める。( 86)	
効果的な授業形態、学習指導方法 等の開発に取り組むためのプロジェクト等を支援し、各教員の能力向上 を図る。	・ シラバスの標準化を行うとともに、多様で効果的な授業形態、学習指導方法等の開発プロジェクト等を支援する。(87)	・フィールドワーク型授業の実践、有用性の検 証を行うなど、効果的な授業形態を検討し た。
全学及び学部等ごとにファカル ティ・ディベロップメント研究組織 を設置し、研究発表、交流、意見交 換を実施する。	・ 全学及び学部・研究科のFD委員会を定期的に開催し、組織的なFD活動を行う (88)	・全学及び学部・研究科のFD委員会を開催するとともにFD講習会を開催するなどFD活動の意識高揚を図った。
教員相互の公開授業を実施し、授 業改善に努める。	・ 教員相互の公開授業を促進するととも に、授業改善に向けてのフィードバックシ ステムを検討する。(89)	・教員相互の公開授業の拡充を進めるとともに 参観教員への活用方策を検討した。

# 第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育

## (4)学生への支援

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
(4) 学生への支援 ア 学習支援		
学習用図書の収集に努め、利用・ 閲覧環境を整備するとともに、電子 媒体利用及び学術文献利用講習会を 開催するなど図書館の文献検索支援 サービス機能の強化を図る。	・ 教員と連携しながら、学習用図書資料の 整備や学術文献利用講習会の開催に努め る。	・シラバスで紹介された図書や教員指定図書を 積極的に収集した。また、そのリストを図書 館ホームページに掲載し利用促進を図った。 ・ホームページの更新、資料展示、学生による 選書ツアー(2回実施うち1回は短大部附属 図書館と合同実施)などを実施し、図書館施 設や資料の利用促進を図った。 ・学生や教職員に向けて、データベース、電子 ジャーナル利用講習会などの情報検索講習会 を開催した。その他、大学院生・教員を対象 とした外部講師による講習会を実施した。 ・ラーニングコモンズの要素を取り入れた平成 23年度の図書館施設設備整備のために、全学 を対象とした図書館利用者アンケートを行
	・ 学生・院生の学習・研究支援のため、県立大学附属図書館の開館時間の延長を検討する。(90)	い、利用ニーズを反映した各フロアのゾーニングの基本計画を作成した。 ・開講日と集中講義期間の平日について開館時間を2時間延長し22時閉館とするなどの試行を行った。 ・短大部においては、試験期間中の土曜日について開館時間を1時間延長し18時閉館とする試行を行った。
自習室の充実を図るなど学内施設・設備を学生が自主的に使用できるよう運用方法の改善を進める。	・ 一般教育棟カレッジホールへ照明灯を設置し、学生の自習環境の改善を図る。 ・ 学生による施設の効率的な予約利用等、 学務情報システムを活用した自主的学習 を支援する。	・一般教育棟カレッジホールへ照明灯を設置し、 学生の自主的学習環境の改善を図った。 ・web 学生サービス支援システムを活用して、 学生が学習のため施設を予約して使用できる 体制を継続し、学生の自主的学習の支援に努 めた。
	・ 短期大学部においては、更に学生の自主 的学習を支援するための方策を検討する。 ( 91)	・短期大学部においては、学生が自習しやすい 環境を整えるため、図書館の各机にパーテー ションを設置し、学生ホールの照明を増 設して、学習環境を改善した。
障害のある学生に対しては、相談 窓口を明確にするとともに学習環境 を充実する。	・ 障がいのある学生の要望を聞き、学習環境の一層の改善に努める。( 92)	・障がいのある学生と面談を行って要望を聞き、 車いす利用者が体育館シャワー室を使用でき るようにするなど、学習環境の改善に努めた。
留学生アドバイザー制度や履修 登録説明会の充実、留学生同士の交 流支援など、留学生に対する支援体 制を強化する。	・ 留学生の相談に積極的に対応するとともに説明会・交流会を実施する。留学生を支援するパートナーとしての日本人学生を配置する。( 93)	・履修登録説明会・生活指導ガイダンスを実施するとともに、留学生一人に日本人学生一人を配置して日本語学習や相談に当たるカンバセーションパートナー制度を開始した。留学生交流会を拡充したほか、留学生が主催するスポーツ大会の開催を支援した。さらに、日本語学習講座を2講座から3講座に拡充し、国際交流協会と連携して日本語学習及び就職の支援を行った。
高等学校での選択科目の未履修 に対応して、基礎学力を補うシステ ムを構築する。	・ 高等学校での選択科目の未履修に伴う学 力不足を補う必要がある学部で補充学習 を実施する。( 94)	・各学部の実情に応じて、学力不足を補うための補充学習などを実施した。 ・薬学部では、高等学校での未履修科目を補う目的で、「生物学」、「数学」、また科学リテラシーとして「情報科学」、「科学演習」を1年次に配当した。 ・食品栄養科学部では、1年次に基礎物理学および基礎数学の履修科目を設定し、基礎学力の強化を図った。 ・国際関係学部では、推薦入試で合格した入学予定者に対し、入学までの自主的な勉学を促

		す文書を推薦図書を付して送付した。 ・経営情報学部では、1年次の基礎数学 、基礎数学 の授業で、数学 、Cを未履修の学生等に対し、数学能力の補強を行い、さらに補充学習が必要な学生に対しては、基礎演習で補強の機会を提供した。 ・看護学部では、創造的な学習姿勢、他者から学ぶ姿勢と方法、自己表現と自分の問題意識の開発により主体的学習を促すために平成21年度から導入した、入学直後の1年前期、少人数制、教員・学生対話型セミナーによる学習形態によって、「情報を検索し、まとめ、討論し、報告する」という基礎力育成のための学習支援策を継続実施した。
イ 生活支援		
健康支援センターの学生相談を 充実させるなど学生の健康面・精神 面での支援を行う。	<ul> <li>新型インフルエンザなどの流行に備えるよう健康支援センター内の環境整備を図る。</li> <li>慢性疾患を有する学生のサポートを強化する。</li> <li>メンタルヘルス相談を充実させる。</li> <li>(95)</li> </ul>	・簡易ベッドを整備し、健康増進室を区切って 感染症の患者を収容することができるよう環 境整備を行った。 ・慢性疾患を有する学生の存在を把握できるよ う保護者に協力を呼びかけ情報を得た。 ・カウンセラーを 2 人体制にしてメンタルヘル ス相談を充実させた。 ・短期大学部においては以下のことを実施した。 ・新型及び季節性インフルエンザ感染症をはじめノロウイルス感染など重要な感染症の流行に対する予防、感染拡大防止のための環境整備(大学の玄関口などにアルコール消毒液の 設置)、広報活動(大学のホームページに拡大 防止策を掲示した。)を実施した。 ・学生の健康アンケート調査を実施し健康歴や 既往歴また同時に慢性疾患を有する学生を把 握し、適切なサポートに努めた。 ・平成22年4月からメンタルヘルス相談日を週 2回(水・木)に増加して充実を図った。
各種の財団及び企業等への支援 依頼を行うなど奨学金の確保に努め る。	・ 引き続き、各種の財団及び企業等からの 奨学金の確保に努める。( 96)	・各種の財団・企業を回り、学生支援のための 奨学金の要請を行い、平成 21 年度以前からの 継続 10 件、平成 22 年度開始の奨学金 1 件を 確保するとともに平成 23 年度開始の新規奨 学金を 1 件設けた。
全学的なチューター制度を構築し、各チューターによる学生の健康 状態や生活状態の把握と個別指導を 充実させる。	<ul> <li>平成21年度の検討内容に従い、学部の個別指導体制を充実させ、研究科では複数教員による相談体制を実現する。</li> <li>短期大学部においては、チューターと学生委員が専門家と連携し、学生の生活支援を行う。(97)</li> </ul>	・国際関係学部で学生との面接指導の機会を増 やすなど個別指導体制を強化した。各研究科 では名称・制度は異なるものの実質的な複数 教員による相談体制が実現した。 ・短期大学部においては、チューターと、学生 委員、教務委員、ゼミ担当等との機能・役割 分担について各学科において改めて整理し、 学生の支援を行った。
ウ 就職支援		
就職に関する情報収集・情報提供、就職ガイダンスなどのサービスをキャリア支援センターを通して一元的に提供するとともに、キャリアアドバイザーによる相談及び資格取得支援の充実を図る。	・ キャリア支援センターが、就職情報の収集と提供、各種の就職ガイダンスの実施やキャリアアドバイザーによる相談など、就職に関するサービスを引き続き提供するとともに学部・研究科のカリキュラムを活用した資格取得を支援する。	・各種就職ガイダンスや講座を採用スケジュールに合わせ開催した。平成22年度は業界企業研究の充実を図るなど、種類及び回数を増やし、参加学生も増加した。・学生の相談が多い時期(4月~7月、12月~3月)にアドバイザーを1人増員し、応募書類の添削指導、面接指導などの相談を実施した。・最終学年の学生に対して、初めて学内企業説明会を開催するとともに、個々の学生の希望や資質に合わせ、企業から受理した求人を紹介した。・これらの取組により、平成22年度学部卒業生の就職内定率(3月末現在)は98.9%となり、平成21年度同期を1.4ポイント上回り、全国

		員、学生委員、チューターが個別指導に当た るのみならず、学務情報システムを活用して、 キャリア支援分所職員が学生個人に対応し た。
ど、卒業生との連携を強化し、企業 学会、2 情報の入手に努める。 演会等2	Eが就職している企業を訪問する 卒業生との面談会、卒業生による を引き続き実施し、企業等の情報 る。( 100)	見 ・卒業生が就職している企業を訪問する企業見 講 学会を開催した。

# 第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 2 研究 (1)目指すべき研究の方向と水準

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
ア 社会の発展に貢献する研究の推進 (ア) 静岡県立大学		
独創性豊かで先進的な研究領域の 探索を推進するとともに、県下全域を フィールドとした研究を積極的に推 進し、地域社会に関連した諸問題の解 決に寄与する。		
《重点目標として取り組む領域》 [全学的に取り組む領域] 複数の学問分野を越えた一貫性を 持った学問領域として「健康長寿科学」の創成研究。具体的には、グロー バル COE プログラムの採択を踏まえ た健康長寿実践科学の創成・展開	《重点目標として取り組む領域》 [全学的に取り組む領域] ・ グローバル COE プログラムの教育研究を 推進する。( 101)	・医薬品と食品の相互作用や安全性に関する研究を体系的に実施した。「食と薬」の学問領域の融合を図り、学際的研究分野の国際レベルで対応できる人材育成を目指して、「国際健康長寿科学会議」や26回に及ぶ食と薬に関するセミナーを開催したほか、博士後期課程学生の科学英語海外研修プログラムを実施した。また、「健康長寿科学」の学問体系の完成を目指し、10月に健康長寿科学研究会を設立して研究会活動を行うとともに、博士後期課程「薬食生命科学専攻」開設に向けた関係機関との協議を進めた。
[薬学部、薬学研究科] 疾病の原因、治療、予防及びそれ らの分析、評価に関わる生命科学	[薬学部、薬学研究科] ・ 生活習慣病、がんなど国民的関心の高い疾病の病因、治療、予防に関する研究を継続して推進する。(102)	・主に、生活習慣病について病因解明やその治療、予防に関する研究を推進し、その研究成果を発表した。また、抗がん剤の創薬及び育薬に関する研究については、副作用の少ない薬物探索及び薬物送達に関する研究を継続して推進し、その研究成果を発表した。
創薬・育薬に関わる生命科学	・ 生体内機能分子を標的とした創薬・育薬に関する研究を継続して推進する。 ( 103)	・光るカテキンの化学合成に成功し、茶成分に よる生活習慣病の予防とともに、これを利用 した生体内機能分子を標的とした創薬・育薬 に関する研究などを継続して推進した。
[食品栄養科学部、生活健康科学研究科(食品栄養科学専攻)] 食品の安全及び機能に関する科学と食品生命工学に関する研究	[食品栄養科学部、生活健康科学研究科(食品栄養科学専攻)] ・ 食品の安全及び機能に関する問題を農林水産業と関連づけて研究を行う。(104)	・食品の安全及び機能に関する問題を農林水産 業と関連づけて、緑茶カテキン類とタンパク 質との相互作用などさまざまな研究を行い、 成果を得た。
食と健康に関する分子レベルから人間までの栄養生命科学に関する 研究	・ 食と健康に関する問題を細胞学あるいは 生理学の立場からの解明に向けて研究を 行う( 105)	・細胞学及び生理学の立場から食と健康に関する問題の解明に向けて研究を行い、計画どおりの成果を挙げた。一例として、緑の香り成分が記憶学習機能改善効果をもたらすことを明らかにした。また糖質の消化吸収に関して、糖質関連遺伝子の転写制御にエピジェネティックスな機構がかかわっていることを明らかにした。
[ 国際関係学部、国際関係学研究科] 朝鮮半島を含めた東アジア、及び 太平洋地域の国際関係の研究	<ul><li>[国際関係学部、国際関係学研究科]</li><li>現代韓国朝鮮研究センター及び広域ヨーロッパ研究センターそれぞれにおいて、共同研究、シンポジウム、ワークショップ、講演会等を随時実施する。(106)</li></ul>	・現代韓国朝鮮研究センターでは、ワークショップ「北朝鮮核問題と朝鮮半島情勢」(霞山会館、10月)、シンポジウム「権力移行期を迎えた北朝鮮と東アジア」(グランシップ、11月)、特別講義「ロシアと東アジア」(県立大学、12月)、ワークショップ「東アジア情勢と日韓関係」(ソウル、1月)等を実施し、広域ヨーロッパ研究センターでは、国際シンポジウム「内から見た EU」(静岡市内、11月)等を実施した。

書語・文化を中心とした研究			
・ 県内の地域(地場)産業についての研究 調査に加え、主力製造業に関する調査を実施する。   ・	言語・文化を中心とした研究	携しつつ、多文化共生社会を視野に入れた言語・文化の調査研究を継続して実施するとともに、グローバル・スタディーズの調査研究を推進する。(107)	・グローバルスタディーズ研究センターを中心として多文化共生社会を視野に入れた研究プロジェクトを実施し、国際シンボジウム等で成果を公表した。同センターでは、「ムセイオン楕円堂講座」(11月)「21世紀東アジア青少年交流計画」に関する効果測定研究(1月)国際シンボジウム(3月 UCパークレイ、ジャパンセンターとの共催)等を実施した。
や競争力強化に関する政策提言をまとめる。( 108)  ・ 神岡のブラモデル産業の再活性化策を探るための間き取り調査を実施し、その調査結果を論文にまとめた。 ・ 静岡の清酒産業についての研究成果を学会(国内学会・国際学会)で発表した。 ・ 学部学生の卒業研究の一環として山梨ワイン産業の現地調査を行った。イタリアのワイナリーの現地調査を行った。イタリアのワイナリーの現地調査を持たに対する示唆点を探った。ケンの研究開発を継続し、得られた成果を学会等で発表する。( 109)  ・ 平成 21 年度に引き続き、教育支援システムの研究成果に対する研究と変に関する研究 ・ 子ムの研究開発を継続し、得られた成果を学会で発表した。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	「ものづくり県」静岡の産業政策	・ 県内の地域(地場)産業についての研究 調査に加え、主力製造業に関する調査を実	・中国の眼鏡産業の現地調査を行い、地場産業
かの遠隔教育支援技術に関する研究 テムの研究開発を継続し、得られた成果を 学会等で発表する。( 109) 研究成果は、日本 e-learnig 学会で発表した。 ・日本 e-learnig 学会での発表を見た企業から 社内での研修教育に発表の成果を適用したい 旨の要請を受け、具体的な教育プログラムの 開発を支援することとなった。当初の対象としていたフィジカルアセスメント以外の分野への適用可能性が実証された。  「健康長寿社会」を目指す公共政策 に関する研究 ・ 地域ケア推進施策の現状を把握すること をねらいとし、特に介護保険制度改定後の 地域包括ケア体制の実態を把握するため、 地域包括支援センターの活動及び連携実態を把握する調査研究を行う。 ・ 公共政策分野におけるイノベーション的側面		や競争力強化に関する政策提言をまとめる。( 108)	・静岡のプラモデル産業の再活性化策を探るための聞き取り調査を実施し、その調査結果を論文にまとめた。 ・静岡の清酒産業についての研究成果を学会(国内学会・国際学会)で発表した。 ・学部学生の卒業研究の一環として山梨ワイン産業の現地調査を行った。イタリアのワイナリーの現地調査も併せて実施し、県内の地場産業の活性化に対する示唆点を探った。
に関する研究 をねらいとし、特に介護保険制度改定後の 地域包括ケア体制の実態に関する アンケート調査を行い、地域包括支援センターの活動及び連携実態を把握する調査研究を行う。 ・ 公共政策分野におけるイノベーション的 ・ 公共政策分野におけるイノベーション的	めの遠隔教育支援技術に関する研究	テムの研究開発を継続し、得られた成果を 学会等で発表する。( 109)	研究成果は、日本 e-learnig 学会で発表した。 ・日本 e-learning 学会での発表を見た企業から 社内での研修教育に発表の成果を適用したい 旨の要請を受け、具体的な教育プログラムの 開発を支援することとなった。当初の対象と していたフィジカルアセスメント以外の分野 への適用可能性が実証された。
ション的観点を視座に、地方公会計制度における国際比較研究、政策関連の指標に関する研究、ソーシャル・ビジネスの制度設計に関する研究、コミュニティ・ガパナンスに関する研究、公共分野における便益評価に関する研究、観光まちづくりに関する研究、医療・福祉経営におけるイノベーションに関する研究、自治体マネジメントに関する研究、産業集積に関する政策の研究、介護ケアに関する研究、ソーシャル・イノベーションに関する研究、ソーシャル・イノベーションに関する研究、社会保障政策に関する研究、などを実施した。	に関する研究	をねらいとし、特に介護保険制度改定後の地域包括ケア体制の実態を把握するため、地域包括支援センターの活動及び連携実態を把握する調査研究を行う。 ・ 公共政策分野におけるイノベーション的側面から研究を実施する。(110)	・公共政策分野におけるイノベーション的側面 から研究を実施した。具体的には、イノベーション的観点を視座に、地方公会計制度に関する ける国際比較研究、政策関連の指標に関する 研究、ソーシャル・ビジネスの制度設計に関する研究、コミュニティ・ガバナンスに関す る研究、公共分野における便益評価に関する 研究、観光まちづくりに関する研究、医療・ 福祉経営におけるイノベーションに関する研究、自治体マネジメントに関する研究、産業 集積に関する政策の研究、介護ケアに関する 研究、ソーシャル・イノベーションに関する 研究、社会保障政策に関する研究、などを実
支援における看護の役割に関する研 する機会を設け、交流方法の課題を抽出 演会を開催し、学生と地域住民が意見を交換 で し、ケア開発・実践センター(仮称)の構 する機会を設け、交流方法の課題を抽出し、	地域で生活する人々の健康・療養 支援における看護の役割に関する研	・ 引き続き、学生と地域住民が意見を交換 する機会を設け、交流方法の課題を抽出 し、ケア開発・実践センター(仮称)の構	ケア開発・実践センター(仮称)の構想検討
[環境科学研究所、生活健康科学研究 [環境科学研究所、生活健康科学研究科(環科(環境物質科学専攻)] 境物質科学専攻)] 県域をフィールドとした地域環・平成 21 年度に引き続いて、地域環境の・地域の環境保全に資するため、佐鳴湖や浜名	科 (環境物質科学専攻)]	境物質科学専攻)]	・地域の環境保全に資するため、佐鳴湖や浜名

中世紀 2 英田田子 14年	**明時の知法とロギ! と 研究を含むさる	地 민준이분였이면난수를 : 비사 그 = 77
境に関わる諸問題を対象に、安全で快適な環境の創成に資する研究  公的機関や民間団体等との連携に基づく、持続可能な社会の実現を目指した研究	諸問題の解決を目指した研究を実施するとともに、静岡大学、東海大学との連携による静岡三大学生命・環境コンソーシアム推進協議会を母体にして、県域をフィールドとする三大学による共同研究を検討する。(113)  ・ 平成 21 年度に引き続いて、静岡県環境衛生科学研究所等との連携を図りながら、持続可能な社会の実現を目指した研究を実施するとともに、学内におけるエコキャンペーンを推進する。(114)	湖、田子の浦等の県域をフィールドとする環境調査・研究を実施した。また、静岡三大学生命・環境コンソーシアム推進協議会主催による森林観察会(静岡大学中川根フィールド)及び三大学による共同研究の一環で、清水港をフィールドとする水質調査・研究(東海大学海洋学部)を行った。  ・国・静岡県等の公的機関や民間企業等との共同研究及び受託研究を通して、持続可能な社会の実現を目指した研究を実施した。また、学内のエコキャンペーンの先鞭をつけるため、環境科学研究所内の教員・学生を対象に、節電(トイレ・廊下の消灯等)や紙の節減(資料の PDF 化)を実施することにより、エコ島での通常により、エコ島では、関係全の路域に関係の対し、場合に、環境保全の路域の対象に関係を関めた。さらに、環境保全の路発を目的に、研究所棟横の敷地に棚田を再現し
		たワサビ栽培展示施設を設置した。
(1) 静岡県立大学短期大学部		
基礎的研究と地域社会のニーズに 応え得る研究領域を専門分野ごとに 推進する。		
《重点目標として取り組む領域》 各学科等が持つ研究資源と地域 に暮らすいわゆる社会的弱者が持つ ニーズの整合を図り、人々の生活の 活性化に寄与するための研究	《重点目標として取り組む領域》 ・ 社会的弱者の健康・保健・福祉における 支援に関する研究を継続して推進する。 ( 116)	・「らい予防法下のハンセン病療養所における 視覚障害を併せ持つ人々の生活実態に関する 研究」など、社会的弱者の健康・保健・福祉に おける支援に関する研究を継続して推進した。
地域特性を考慮し、震災看護・震 災時歯科保健・震災時の福祉介護に ついての研究	・ 震災時の看護・歯科保健・福祉に関連する研究を推進する。( 117)	・平成 21 年度に採択された科学研究費補助金に 係る震災時の福祉介護研究について継続して 推進した。
イ 広範な研究の推進		
国内外の研究機関と連携し、基礎から応用、さらに実用化を視野に入れた 広範な研究領域を専門分野ごとに推 進する。	・ 国内の研究機関と連携協力し、共同のセミナー等を開催する。 ( 118)	・10月に、静岡市において(財)静岡総合研究機構と協力して「静岡健康・長寿学術フォーラム」、本学において海外の大学と連携して「国際健康長寿科学会議」、「日中健康科学シンポジウム」(ともに本学主催)を開催した。また、10月に静岡市において茶学術研究、茶産業の発展に寄与することを目的とする「国際 0-CHA 学術会議」(主催:第4回国際0-CHA 学術会議実行委員会)を日本カテキン学会等とともに共催者として参画した。
グローバル COE プログラムに採択される世界最高水準の研究を推進し、中期目標の実現に向け、科学研究費補助金については、過去の実績を踏まえ部局ごとに目標を設定し、採択件数の増加を目指す。	・ 科学研究費補助金の採択件数の増加のため、各部局ごとの採択実績を公表するほか併せて研修会を実施する。( 119)	・4 月に科学研究費補助金の部局別採択実績を 学内公表したほか、科学研究費の公募メニュ ー等を周知する学内研修会を 5 回実施すると ともに個別相談も行い、採択件数の増加を図 った。平成 22 年度の採択件数は 145 件、前年 度対比 23.9%増(28 件増)となった。

# 第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 2 研究 (2)研究実施体制等の整備

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
ア 研究者の配置		
重点研究課題の解決、学問領域を 超えた研究実施のため、柔軟な研究 者の配置が可能となる取組みを進め る。	・ 必要に応じて研究実態に即した研究者の 柔軟な配置を行う。( 120)	・食薬融合による健康長寿分野の教育研究を推 進するとともに、将来的な教育研究組織につ いての検討を行った。
学外研究者との共同研究を推進 するため、客員教授等の制度を活用 する。	・ 客員教授の積極的な活用による企業等と の共同研究を推進する。( 121)	・企業からの資金により研究員を雇用し産学共 同研究を進める寄附講座や、学外との共同研 究の際に研究者を受け入れる客員教授制度を 活用して共同研究を推進した。
ティーチング・アシスタント、リ サーチ・アシスタント、ポスドク制 度などを活用し、若手研究者の研究 の活性化を推進する。	・ ティーチング・アシスタント制度、リサーチ・アシスタント制度、ポスドク制度を引き続き実施し、若手研究者の研究の活性化を推進する。( 122)	・薬学研究科、生活健康科学研究科でティーチング・アシスタント制度を実施し、学部生・大学院学生双方の研究・教育に刺激を与えた。・グローバル COE プログラムにおいて、ポスドク、リサーチ・アシスタント、ティーチング・アシスタントを採用するとともに、若手研究者育成のため若手研究者の提出した研究計画を審査した上で競争的に研究費を助成した。さらに、大学院学生に対し海外での学会発表に要する経費を助成した。
イ 研究環境の整備		
電子ジャーナルやデータベース の一元管理及び学術文献収集の効率 化等、全学情報システムの充実と図 書館機能の強化を推進する。	・電子媒体資料と学術文献資料について、 引き続き系統的整備を図る。 ・本学教員の知的生産物を保存・蓄積し、 有効活用を図るため、機関リポジトリの試 行的導入について検討する。(123)	・県大と短期大学部の共同事業として機関リポジトリの試験運用版を 10 月に構築し、年度末までに県大と短大部発行の電子化済みの紀要類約800件の論文を登録した。また、平成23年度以降に学内での試行的運用を進めていくために機関リポジトリの運営方針を作成した。 ・平成22年8月から教員の教育・研究への支援として、図書館資料の貸出点数の制限を撤廃した。 ・研究室貸出図書について、貸出データの整理統合を行ったうえ、各研究室貸出中の図書について教員の協力を得て現物の確認を行った。
共同利用研究機器の整備計画を 策定し、老朽化した機器の更新を進 める。	・ 教育研究機器整備計画に基づく優先順位 に従い、共同利用機器の更新を進める。( 124)	・県からの補助金を受け、教育研究機器整備計 画に基づく優先順位に従い、共同利用機器の 更新を進めた。
外部資金の間接経費を効率的に 執行し、共同利用機器の整備・運営 に充当するシステムを構築する。	・ 外部資金の間接経費の趣旨を踏まえ、研究環境の改善、整備に資するよう効率的執行を図るとともに、全体予算の中で共同利用機器の整備・運営費への充当システムの構築に向けて検討する。(125)	・外部資金の間接経費を効率的に執行するため、経理事務を行う職員の人件費や電子ジャーナル経費、光熱水費等の必要性の高いものから優先的に充当した。 ・全体予算の中で毎年一定額を外部資金の間接経費の一部から共同利用機器の整備・運営費に充当するよう検討し実施した。
ウ 知的財産の創出・活用等		
知的財産の戦略的な実施体制を 構築し、静岡県の施策と連動した研 究成果の活用とその産学官による地 域還元を推進する。	・ 産学官連携推進本部において、知的財産 の戦略的な創出、管理、活用と産学官連携 による地域還元を推進する。( 126)	・産学官連携推進本部に設置した産学官連携戦略会議において、知的財産の技術移転の進捗状況を管理するとともに活用方針の検討を行い、知的財産の技術移転を組織的に展開した。 ・本学のお茶や米ペーストに関する発明を基に、地域企業、公設試験研究機関等による共同研究等、実用化に向けての取組を行った。
知的財産に精通した専門家の協 力を得て、特許出願等に関する学内	・ 知的財産の出願・管理体制を引き続き充 実させるとともに、県内大学、自治体等で	・創出された発明は、国内出願の可否のみならず(独)科学技術振興機構の支援制度を活用

体制を構築し、地域産業界に円滑に 技術移転できる体制を強化する。	構成する広域的な産学官連携支援組織である東海イノベーションネットワークを活用して、地域産業界に円滑に技術移転できる体制を強化する。(127)	した国際出願の検討を行った。 ・知的財産を地域産業界に円滑に技術移転するため、静岡大学等が設立した広域的な産学官連携支援組織「東海イノベーションネットワーク」に参画したほか、発明等の技術移転業務を広域的に行う静岡技術移転合同会社を新たに活用した。
エ 研究活動の評価及び改善		
研究活動の評価項目を見直し、自 己評価を行うとともに、学外の学識 経験者による外部評価制度を導入す る。	・ 研究活動の恒常的な自己評価及び外部評価制度の導入について検討する。( 128)	・研究活動に係る評価項目の検討・見直しを実施した。 ・教育研究審議会における外部有識者による教育・研究活動の評価、助言を受けた。
外部資金の獲得状況や地域貢献 の程度を考慮し、研究者にインセン ティブ(動機付け)を与えるような 評価制度を導入する。	・ 教員活動評価制度を試行するとともに、 評価結果が研究者にインセンティブを与え るような活用制度(表彰・顕彰等)を検討 する。( 129)	・外部資金の獲得状況などを考慮した、研究者にインセンティブを与えるような表彰・顕彰制度の導入について、他大学の事例を参考に検討した。
学内の研究費の配分については、配分方法を見直し、重点研究分野、若手研究者育成、学部横断プロジェクト等を考慮し、外部評価制度を活用した重点的な配分とする。	・ 研究費の配分について、重点研究分野、若手研究者育成等を考慮して配分するほか、更なる早期配分に努める。 ・ 独創的かつ先進的な研究に対し外部評価制度を活用するとともに、部局・分野横断的プロジェクトへの重点配分を行う。(130)	・研究費については、平成 21 年度に見直した配分方法に基づき、更なる早期配分に努めたほか、外部評価制度を活用し、重点研究分野、若手研究者育成、学部横断プロジェクトに配慮した配分に努めた。
研究プロジェクト等の成果は、発表会、シンポジウムなどにより、学外にも開かれた形で発表し、評価を受ける。	・ USフォーラムや地域結集型研究開発プログラムの研究成果発表会等を開催し、学外の評価を受ける。(131)	・8月のUSフォーラム、10月の国際健康長寿科学会議等において、本学の研究成果を発表し、学外の評価を得た。また、教員による新技術説明会を開催し、産業界での活用可能性の評価を受けた。
部局ごとの年報又は紀要を発行し、ホームページに掲載するなど研究成果の積極的な広報に努める。	・ 研究成果を紹介する冊子を発行するほか、 ホームページにも研究成果を積極的に公開 る。( 132)	・研究成果を紹介する冊子を作成し、新技術説 明会や新技術相談会において配付したほか、 研究成果をホームページに公開、随時更新し た。

# 第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 地域貢献 (1)地域社会との連携

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
ア 推進体制の整備		
地域社会との連携を推進するため、 全学的な基盤組織の充実・整備を図 る。	・ 地域貢献のための全学的組織体制の構築 に取り組む。( 133)	・地域貢献のための全学的組織体制の構築に向け、他大学を調査し、本学における組織体制のあり方について検討した。
	・健康長寿社会の形成に積極的に貢献していくために、地域との連携を推進する新たな拠点として、健康長寿地域連携センター (仮称)の設置を検討する。(133-1)	・健康長寿社会の形成に積極的に貢献していくために、地域との連携を推進する新たな拠点として、健康長寿地域連携センター(仮称)の設置を検討し、更に平成23年度から事務局体制を整備するための準備を行った。
イ 教育を通じた地域貢献		
薬剤師・管理栄養士・看護師・歯科衛生士・社会福祉士等の地域組織等と連携して、卒後教育セミナーや研修会、講習会等を開催し、地域社会に貢献できる人材に学習の場を提供する。	<ul><li>・ 薬剤師の卒後教育プログラムを実施し、 充実させる。</li><li>・ 管理栄養士に対する卒後教育を継続する。</li><li>・ 栄養士会の研修会に講師を派遣する。</li></ul>	・薬剤師の卒後教育プログラムを引き続き実施し、充実させた。 ・月1回、本学卒業生を含む在宅管理栄養士に対して臨床栄養学の最新の知見を講義し、また症例検討を行った。 ・県内外で行われた管理栄養士を対象とする講
	・ 県立静岡がんセンターの認定看護師コースの教育に協力する。	演会に講師を派遣した。 ・県立静岡がんセンターの認定看護師コースの教育に教員として科目を担当するとともに、外部教員として教員会、入試委員会等の運営組織に参加協力した。
	・ 看護師の卒後教育プログラムを提供する ためのケア開発・実践センター(仮称)の 構想を検討する。	・平成 21 年度に引き続き、看護技術に関する 講演会を開催し、学生と地域住民が意見を交 換する機会を設け、交流方法の課題を抽出 し、ケア開発・実践センター(仮称)の構想 検討時の資料を収集した。
	<ul><li>・ 短期大学部においては、次のとおり実施する。</li><li>・ 歯科衛生士会等の地域組織等と連携して、卒後教育セミナーや研修会、講習会等を開催すべく、協議・検討を行う。</li></ul>	・短期大学部においては、以下のとおり実施した。 ・歯科衛生学科では、歯科衛生士会等の地域組織等と連携して、卒後教育セミナーや研修会、講習会等開催のための協議・検討を行った。
	<ul><li>・ 社会福祉専攻の卒業生を対象に社会福祉 士国家試験の対策講座を実施する。</li><li>・ 介護福祉士国家資格の取得を目指す社会 人対象に、厚生労働省指定の「介護技術講習会」を実施する。</li></ul>	・社会福祉学科では、社会福祉専攻卒業生で2年以上の実務経験を有している者を対象に「社会福祉士国家試験対策講座」を実施した。また、介護福祉士国家資格取得を目指す介護実務者に対して、厚生労働省指定の「介護技術講習会」を実施し、あわせて平成23年度の教育訓練給付金対象講座の指定に申請し、承認された。
	・ 保育・看護資格保有者のキャリアアップのための「HPS(ホスピタル・プレイ・スペシャリスト)」養成講座を行う。(134)	・平成 19 年度に学び直しGPとして採択された、離退職保育・看護資格保有者のキャリアアップのためのHPS養成教育プロジェクトを、採択終了後も本学独自の事業として継続、社会人専門講座「HPS養成講座」として実施した。
講義科目の積極的な公開とサテライト講座の夜間開講等を推進して、社会人の生涯学習・リカレント教育を支援する。	・ 社会人等の生涯教育・リカレント教育の 拡充を図るとともに、他機関での社会人等 の教育について協力する。( 135)	・社会人聴講生制度により、社会人に対し、学生と一緒に授業を受けることのできる講義科目を積極的に公開し、社会人の生涯教育を支援した。また、他の機関で行われた社会人対象の研修会等に教員が講師として協力し、地域の生涯教育に積極的に対応した。
ウ 知的資源の県民への還元		
静岡県内の公共団体や NPO 法人 等と連携し、地域社会への貢献活動 に協力する。	・ 県立美術館、県立中央図書館、県埋蔵文 化財調査研究所、県舞台芸術センター、グ ランシップ及び民間団体と協力し文化事業	・本学と静岡県立美術館、静岡県立中央図書館、(財)静岡県埋蔵文化財調査研究所、(財) 静岡県舞台芸術センター(SPAC)及びグラ

公開講座及び生涯学習プログラム等を県内各地で定期的に開催する。特に公開講座については、年間延べ16回以上開催し、延べ人数で700人以上の参加を目指す。	・ 静岡県等と連携して、環境意識啓発及び環境教育を目的として、環境科学講座等を開催するほか、地域の小中学生等を対象とした研究体験教室等を実施する。・ 医師会と連携して、地域の医療課題に迅速かつ適切に対応し、地域社会の発展と人材育成に寄与するための講演会等を実施する。( 136) ・ 公開講座については、年間延べ16回以上開催し、延べ人数で700人以上の参加を目指すとともに、講演会、シンポジウムを積極的に開催する。( 137)	ンシップ(静岡県コンベンションアーツセンター)の6機関で、施設の相互利用、セミナー・講演会開催等、文化の情報発信を相互連携して行った。 ・6機関の施設や周辺地域の見どころを紹介する「ムセイオン静岡散策マップ」を作成するとともに、本学のホームページに掲載した。 ・本学と静岡県等とが連携して、環境科学講座、静岡環境フォーラム 21、夏休み親子環境教室等を開催した。 ・医師会と連携して、10月に、新型インフルエンザ断会、新選子の現場では、新型インフルエンザが感染対策講演会「新型インフルエンザが、大力でである。まで、一定では、10月に、近べ751人が受講した。また、市町等特別公開講座として、3市町(浜松市、磐田市、富士市)主催の公開講座 20回に12人の本学教員が講師として協力した。
100 八吹上のぎ別で口出す。		回に12人の本子教員が調師として励力した。 そのほか、県民が参加できる講演会、シンポ ジウム等を積極的に開催した。
エ 大学の防災拠点としての役割		ノンサウで1児1型リル対用でし。
専門領域に応じた災害時の役割 分担及び支援内容、救護活動等の防 災マニュアルを整備するとともに、 防災講座等を開講する。(平成 21 年 度整備予定)	<ul> <li>教職員及び学生の防災意識の高揚を図るため、地震防災講演会(静岡県防災土養成講座)を県とともに開催する。</li> <li>県や県立大、防災関係機関などで構成する「しずおか防災コンソーシアム」主催の土曜セミナーを開催する。(138)</li> </ul>	・教職員及び学生の防災意識の高揚を図るため、9月に地震防災講演会(静岡県防災土養成講座)を県とともに開催した。 ・本学及び県、防災関係機関などで構成する「しずおか防災コンソーシアム」主催の土曜セミナーを10月に開催し、本学教員が看護をテーマに講演した。
防災の啓発資料として提供する ため、防災関連図書の充実を図る。	・ 関係機関と連携を図り防災関係資料の充実確保に努めるとともに、引き続き資料の紹介や有効活用を図る。( 139)	・防災関係資料の充実に努めるとともに、防災 関係資料リストを作成し、「静岡県防災士養 成講座」参加者に配付するなど、資料の利用 促進を図った。
災害時には施設を積極的に開放し、地域住民の避難場所及び救護所としての機能を果たし、地域住民に対する物的・精神的支援を展開する。このため、日ごろから救援物資の備蓄・点検を行う。	・ 大学施設の静岡市地域防災計画上の位置付けや自主防災組織による避難所運営のあり方等について、静岡市と情報交換や協議を行う。	・体育館、芝生園地の広域避難地としての使用 について、また災害弱者、避難者の対応につ いてなど、大学施設の静岡市地域防災計画上 の位置付けや自主防災組織による避難所運 営のあり方等に関して、静岡市と情報交換や 協議を行った。
	<ul> <li>看護学部の教員・学生が地域の防災訓練に参加し、地域住民に対して講習を実施するなどの支援を行う。</li> <li>必要な防災用品について、計画的に購入し、備蓄に努める。</li> <li>短期大学部においては、近隣町内会の地域防災訓練での大学施設の使用を促進するとともに、日ごろから救援物資の備蓄・点検を行う。(140)</li> </ul>	・看護学部の教員・学生が地域の防災訓練に参加し、地域住民に対して心配蘇生法や AED 使用法などの講習を実施した。 ・救援物資に充てることができるよう、防災用品などを計画的に購入し、備蓄に努めた。 ・短期大学部においては、西豊田学区自治会連合会が主催する防災研修に講堂を提供、静岡市障害者協会が主催する宿泊型防災研修に体育館を提供した。また救援物資の備蓄、点検も計画どおり実施した。
大学各部局の知的・人的資源を活用し、応急処置及び健康、衛生環境 等の支援業務にあたる。	・ 災害発生時に有効な大学各部局の知的・ 人的資源を活かし、実施可能な支援業務等 について検討を行う。( 141)	・災害時の応急救護などに関し、看護学部を中心に、実施可能な支援業務等について検討を行った。 ・短期大学部においては、看護学科2年生に対し応急救護法、救急蘇生法、AED取扱いについて災害看護の講義の中で技術を練習し、看護学科2年生と看護学科教員が中心となり防災訓練時に他学科の学生に指導を行った。
オ 初等・中等教育の支援		
地域の児童・生徒を対象に公開授 業及び出前講義、オープンキャンパ	・ 出前講座、オープンキャンパス及び県民 の日の行事を引き続き実施するとともに、	・高大連携事業として、出前講座(出張講座) では 41 校に延べ 72 人の教員を派遣し、講義

ス、ワークショップ等を実施し、幅 広い分野への知的関心と意欲を引き 出すように努める。	大学祭・夏休み等を利用して研究室の開放 や科学教室を開催する。また、アンケート 等を実施し、内容について検証、改善する とともに、地域の児童及び生徒に対する企 画の充実を図る。(142)	受け入れでは静岡市内の高校 1 校から 3 人の生徒を受け入れた。県民の日には実習室・図書館等の見学・開放を行い、大学祭では研究室開放を実施した。夏休み中には薬学部・環境科学研究所で科学教室を開催した。また、静岡県教育委員会のニュートンプロジェクトに平成 23 年度から協力することを決定した。 ・オープンキャンパスは、8 月に 5 日間実施し、4,005 人の参加があった。参加者アンケートの結果(要望)を踏まえ、在学生の運営への積極的な参加などの改善を図った。 ・短期大学部においては、オープンキャンパス及び県民の日、大学祭等を利用して研究室の
初等・中等教育に携わっている教	・ 静岡大学が主催する教員免許更新講習に	開放や科学教室を開催した。参加者実績は、オープンキャンパス 642 人、大学祭入試説明会 30 人、県民の日 52 人であった。また、県内の高校への出前講座 3 件、及び公開講座を4 回実施した。 ・静岡大学が主催する教員免許講習に英語と情
員を対象に、専門領域ごとの体験実 習及び研修会、セミナーを行うこと で教員の質の向上に寄与する。	講座を提供する。( 143)	報の講座を提供し、さらに、高校英語科教員、 高校商業科・家庭科教員のための研修会を実施した。また、静岡県教育委員会に教育研修 で講義等が可能な教員の情報を提供した。
カー施設の開放		
健康支援センターで健康相談、健康講座等を実施し、地域住民の健康づくりに寄与する。	・ 地域住民を対象とした健康講座、健康度 測定等を実施するとともに、地方自治体や 公的団体等が計画する健康関連事業に対 し、講師を派遣する。( 145)	・県民の日に健康増進室を開放し、地域住民の健康度測定を行った。また、愛知腎臓財団が企画した講演会に講師を派遣し栄養障害に関する講演を行った。・短期大学部においては、地域住民対象の健康度測定フェアーの開催及び健康相談会を橘花祭や県民の日に実施し、多くの県民が参加した。また、平成21年度に引き続き更年期相談室を実施した。「女性自らが取り組む更年期と更年期以降に向けての健康づくり」をテーマとして、教育講演とシンポジウムを短大講堂において実施した。
図書館をはじめ学内の施設・設備を積極的に県民に開放する。	<ul> <li>・ 学内施設等については、授業との調整を図りながら、学術に資する目的等での施設、設備の開放に努める。</li> <li>・ 学外者に対して、引き続き図書館施設の利用や資料の貸出等、積極的開放に努める。</li> <li>・ 県内公共図書館、関係機関へ図書館広報誌を配布するなどにより、施設の利用促進を図る。(146)</li> </ul>	・学内施設等については、芝生園地を一般県民に開放するとともに、授業との調整を図りながら、学術に資する目的等での施設、設備の開放や講義室等を公的団体が主催する試験及び講習会等の会場として提供した。・調査研究や学習等を目的とする学外者への図書館施設の開放、資料の貸出等に努めた。また、県看護協会からの依頼を受け看護師を対象とした情報検索講習会を実施し施設・資料の有効活用を図った。・県内公共図書館、関係機関へ図書館広報誌を配布する等、施設の利用促進を図った。・平成22年5月に「岡村昭彦の会」などと連携し、神奈川県大和市の「大和:生と死を考える会」17周年記念講演会同時開催の写真・資料展示において、岡村文庫資料の紹介を行った。

# 第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 地域貢献 (2)産学官の連携

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
大学で得た研究成果や知的財産 を地域産業界に積極的に技術移転 し、地域産業の活性化を図る。	・ 地域産業の活性化を図るため、大学等産 学官連携自立化促進プログラムを活用し、 本学の研究成果を技術移転するとともに、 全学共通科目として「知財講座」を開設し、 学生のみならず社会人聴講生も受入れるこ とにより知的財産に関する人材を育成す る。( 147)	・大学等産学官連携自立化プログラムを活用し、本学の知的財産を産業界へ移転促進する新技術説明会を9回、技術相談会を15回開催した。 ・本学が特許出願した「米の新規需要促進が見込まれる米ペースト」「テアフラビンを多く含む新規発酵茶飲料」は、地域の企業が試作品製作に取り組むなど、大学発のシーズをもとに地域の企業が新たな市場へ進出する動きにつながった。 ・知的財産活用を図り、知的財産に関する人材育成を目的に弁護士、弁理士の専門実務家による「知的財産管理入門」講座(前期7回)を全学共通科目として開講した。
国内外の研究機関及び企業・自治体等との交流の場を設けることで、研究に対する社会的なニーズとシーズの融合を推進する。	・ 研究成果発表会を県内外で開催し企業ニーズと研究シーズの交流の場を積極的に設定する。( 148)	・企業等との交流により新たな産学官連携の交流促進を図るため「産・学・民・官の連携を考えるつどい 2010」を 11 月に本学で開催した。また、1月に東京での中部公立3大学(静岡県立大学、名古屋市立大学、岐阜薬科大学)合同の「新技術説明会」及び3月に静岡市での「産学官連携セミナー」において発明者自身(本学教員)が企業関係者を対象に実用化を展望した技術説明を行った。
研究内容、研究者情報を外部に対 して積極的に広報するなどにより、 共同研究・受託研究の受入れを推進 する。	・ 展示会への出展、大学ホームページでの情報提供などの広報を行う。( 149)	・フーズサイエンスセミナー (開催地:静岡市 ほか)、イノベーションジャパン (開催地: 東京)、県総合食品開発展 (開催地:静岡市) 等、15回の出展を行って研究内容を広報し、 また、大学ホームページに最新の研究成果を 掲載して共同研究・受託研究の獲得を図っ た。
中期目標の実現に向け、過去の実績を踏まえ、年度ごとに共同研究・受託研究の実施目標を設定し、実施件数の増加を図る。	・ 70 件以上の共同研究、受託研究を獲得するため、学内教員への意識啓発、企業へのPRを推進する。( 150)	・共同研究、受託研究を獲得するため、学内教員への意識 啓発、企業へのPRを推進した結果、計画の70件に対し84件の契約を獲得した。

# 第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 地域貢献 (3)県との連携

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
静岡県の各部局や試験研究機関 等における審議会・委員会等に協力 し提言を行う。	・ 教員の専門性に応じて県の各種審議会・ 委員会への積極的な参加を促す。( 151)	・教員の専門性に応じて県の各種審議会、委員 会への積極的な参加を促した。
静岡県の推進する各種プロジェクトに関連した研究に協力し、県の施策推進に寄与する。	・ フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの中核事業である地域結集型研究開発プログラム等の県プロジェクトに積極的に参画する。( 152)	・フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの中核事業「地域結集型研究開発プログラム」において本学がサブコア研究室として位置付けられ、多くの教員が参画して共同研究を積極的に推進した。また、本クトの推進機タースンスセンターの企動であるフーズ・サイエンスセンターの企画運営に参画し、県施策推進に大きく寄与して、県内公的病院幹部を対象とした医療経営力を決した。・見から「医療経営力向上事業」を受託当人材養成講座を開講し、公立病院経営改革に資する人材の養成を行った。・ファルマバレープロジェクトについては、県からの受託研究により、ファルマバレーセンターに研究成果を技術移転した。

# 第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 地域貢献 (4)地域の大学との連携

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
県内他大学との連携講義や単位 互換制度を充実させるなど、県内他 大学との連携を推進する。	・ 既に実施している他大学との連携講義や 単位互換制度を引き続き実施する。必要に応 じて他大学との連携を拡充する。 ( 153)	・静岡大学(学部・大学院) 東海大学(大学院)との単位互換制度を実施し、静岡大学から学部で3人、大学院で3人を受け入れ、静岡大学大学院に26人、東海大学大学院には10人を派遣した。全学共通科目「生命と科学」で4高等機関(本学、静岡大学、浜松医科大学、国立遺伝学研究所)の連携講義を実施した。
大学ネットワーク静岡などに積極的に参加し、県内他大学との教育・研究等に関して協力・連携を図る。	・ 大学ネットワーク静岡などが主催する事業に参加し、県内他大学との協力・連携を進める。 ( 154)	・大学ネットワーク静岡が主催する科学交流 フォーラム事業への参加に加え、構成大学 と共に中国上海で開催された静岡留学フェ アに出展、県内他大学との交流・連携を進 めた。

# 第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 地域貢献 (5)県内の高等学校との連携

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
県内公私立高等学校の学校長等 との懇談会を開催し、高大連携の推 進に関する情報交換を密にする。	・ 県内高等学校の校長等との懇談会を開催 し、情報交換を行う。( 155)	・県内 10 校の高校校長との懇談会を7月に実施し、「大学との連携を通した進学指導の在り方」をテーマにして情報交換を行った。
高等学校を訪問し、進路担当教員 及び高校生に対して、県立大学の入 学者選抜に関する情報を提供すると 同時に、県立大学への要望・ニーズ に関する聞き取り調査を行う。	・ 県内外の高等学校を 20 校程度訪問し、進路担当教員及び高校生に対して、本学の入学者選抜に関する情報を提供すると同時に、本学への要望・ニーズに関する聞き取り調査を行う。	・県内高校 20 校を訪問し、生徒に対して学部 説明会を実施するとともに、高校教員との 情報交換を行った。また、県内高校 9 校を 訪問し、進路指導主事と情報交換及び本学 への要望・ニーズに関する聞き取り調査を 行うとともに、在学生による母校訪問によ り、県内・県外高校の教員や生徒への情報 提供を行った。
	・ 短期大学部においては、高校訪問により、 職業特性を明確にした上でニーズ調査を行 う。 ( 156)	・短期大学部においては、83 校を訪問(県内80 校、県外3校)し、進路担当教員及び高校生に対して、短期大学部への入学者選抜に関する情報を提供すると同時に、短期大学部への要望・ニーズに関する聞き取り調査を行った。また、在学生の出身が多い愛知県内の高校を3校訪問し、高校進路指導室のニーズを把握した。
高校生を対象とした公開授業や 高校生の県立大学の授業への参加、 県立大学教員による出前講義等を実 施し、高等学校との連携を推進する。	・ 公開授業・高校生の授業参加・出前講義 を継続して実施する。 ( 157)	・高大連携事業として、出前講座では 41 校に延べ 72 人の教員を派遣し、講義受け入れでは静岡市内の高校 1 校から 3 人の生徒を受け入れた。夏休み中には薬学部・環境科学研究所で科学教室を開催した。また、静岡県教育委員会のニュートンプロジェクトに平成 23 年度から協力することを決定した。

## 第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 4 国際交流

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
(1) 海外の大学等との交流		
協定校を中心に、教員の海外留学 及び海外研修を支援していくととも に、研究・教育上の必要に応じて留 学・研修先を拡充する。	・ 海外協定校を中心に、研究・教育上の必要性を考慮した交流を拡充、推進する。(158)	・本学学長がブリュッセル自由大学(ベルギー)を訪問し、平成23年度の大学間協定締結に向け両校の学長が合意した。またカリフォルニア大学デーピス校を訪問し、今後の大学間協定締結について話し合ったほか、モスクワ国立国際関係大学、リール政治学院、ネブラスカ大学リンカーン校などの協定校を訪問し、今後の交流推進を確認した。 ・部局間協定が締結されているマヒドン大学(タイ)と今後の大学間協定の可能性について協議した。 ・本学教員がフィリピン大学を訪問し、同大学の学長等と面談し、今後の交流推進について意見を交わした。
海外からの客員教授及び研究者の招聘を進めると同時に、交換教授制度の充実を図る。 外国人の留学生あるいは研究者	・ 交換教授制度の充実について検討する。 ( 158-2) ・ 引き続き海外からの研究者や学生の受入	・モスクワ国立国際関係大学との交換教授を継続実施した。 また本学の教員がフィリピン大学を訪問し、同大学の学長等と交換教授の実施について意見を交わした。 ・海外協定校等の研究者を招き、EUをテーマに国際シンポジウム、日中健康科学シンポジウム、日韓共同学術セミナーなどを開催した。 ・リール政治学院、延世大学等の研究者・教員による、学生を対象とした特別講義(講演)を実施した。 ・本学学長等がネブラスカ大学リンカーン校を訪問し、今後、同校の教員を本学に招話した。 ・本学学長等がネブラスカ大学リンカーとがを訪問し、講義を実施することなどについて話したった。
が、常時在籍できる環境を整備する。	体制の整備、施設の確保を進める。 ( 158 - 3)	て、県の研修施設を利用した。 ・海外からの研究者や学生の宿舎として教職員住宅の利用について検討(一部利用)した。 ・交換留学生の滞在先としてホストファミリーを常時公募(登録)し、ホームステイ先の確保に努めた。
国際協力機構等が行っている途 上国への技術協力や連携事業、研修 員受入れ等を支援する。	・ 国際協力機構等が行っている途上国への 技術協力や研修員受け入れ等に協力する。 ( 159)	・インドネシアやフィリピンなどからのケア 労働者(研修)の受入れについて考えるシン ポジウムを開催した。 ・モルドバ共和国議会選挙の公正な実施を支 援するため、日本政府により、地域情勢に詳しい有識者として本学の教員が選定され、派 遣された。
(2) 日本人学生の海外派遣及び留学生の	の受入れ	
単位互換や単位認定を前提にした、短期のみならず長期の日本人学生の海外派遣及び外国人留学生の受入れを推進する。 教育効果を高めるため、カリキュ	・ 学生の長期派遣留学及び受入の拡大に向け、協定校等との協議を進める。 ( 161) ・ 学生室に設置した海外留学に関する展示	・ボアジチ大学(トルコ)から初めての交換 留学生(1年間)を受け入れるとともに、ブレーメン州立経済工科大学(ドイツ)に初めて交換留学生を派遣した。 ・海外留学等に関する資料を整理し、学生へ
教育効果を高めるだめ、ガリキュ ラムに即した留学先の拡充に努める とともに、学生の海外留学に関する	・ 子生至に成直した海外留子に関する展示 資料の充実を図る。( 162)	・海外留学寺に関する員科を登理し、学生へ 提供する情報の充実を図るとともに、学生 部に留学相談窓口を開設し、学生からの留

教育指導や情報提供などの支援体制 を充実させる。		学相談に対応した。
留学生のための日本語教育体制 の整備及び留学生に開かれた専門科 目の充実化を図る。	・ 平成 21 年度に開設した日本語講座の検証 を行い、より充実した日本語教育の推進を 図る。 ( 162 - 2)	・留学生の日本語教育の充実を図るため、理 系大学院生を対象とした「初級日本語」講 座、研究生を含め日本語力のレベルアップ を目指す大学院生を対象とした「中級日本 語」講座を引き続き開設したほか、日本で の就職を希望する学生・大学院生を対象と した「実践日本語」講座を新設した。また、 国際交流協会が県の受託で行った「ビジネ ス日本語講座」の試行に協力した。
留学生及び県立大学学生に対す る大学院教育の向上のため、海外諸 研究機関との共同研究指導体制を確 立する。	・ 海外協定校との大学院における共同研究 指導体制を確立するため、学生の受入れ・ 派遣を推進する。( 162-3)	・チュラロンコーン大学、コンケン大学(タイ)との間で大学院生・教員の相互派遣を行い、海外協定校との大学院における共同研究指導体制の整備を進めた。 ・大学院生活健康科学研究科においては、部局間協定が締結されているマヒドン大学(タイ)から複数名の学生を博士後期課程に受け入れた。
(3) 地域に密着した国際交流の推進		
県内地場産業に関わる国際的な 学術交流を推進するとともに、共同 研究を通して各国の人材育成に寄与 する。	・ 外国の研究機関と県内地場産業に関わる 研究協力を進める。( 163)	・県主催の国際 0-CHA 学術会議を共催(お茶の研究を推進)した。また、ミラノ大学医学部(イタリア)と緑茶の飲用作用について共同研究を進めた。・本学学長等が静岡県職員と共にネブラスカ州知事を訪問し、本学とネブラスカ大学との連携を基軸にして、本県とネブラスカ州との産業連携を推進することを話し合った。
地域の学術文化研究機関等と連携を図り、専門領域ごとに国際学会・講演会等の誘致を積極的に推進する。	・ 地域の学術文化研究機関等と共同して国際会議等の企画、開催に努める。 ( 164)	・県主催の静岡健康長寿学術フォーラム、静岡アジア太平洋フォーラム、国際 0-CHA 学術会議などに参画した。また、静岡健康長寿学術フォーラムと連携し、日中健康科学シンポジウム・第3回国際健康長寿科学カンファレンスを開催した。

- 第2 法人の経営に関する目標 1 業務運営の改善及び効率化 (1) 運営体制の改善

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
ア 全学的な運営体制の構築		
経営と教学の役割分担を明確に するとともに、理事長、副理事長及 び理事で構成する役員会を開催し、 連携を図る。	・ 役員会を定期及び随時に開催し、機動的 な法人運営を図る。( 166)	・月2回の定例役員会を開催し、人事、組織、 経営等の重要事項を審議するとともに、役 員相互の情報・意見交換を行い、機動的な 法人運営に努めた。
経営審議会及び教育研究審議会 を定期及び随時に開催し、経営及び 教育研究に関する重要事項につい て審議する。	・ 経営審議会及び教育研究審議会において は、役員会や大学内の各機関との役割分担 や連携を図りながら定期及び随時に開催 し、効率的・効果的な組織運営を行う。( 166-2)	・経営審議会を年3回、教育研究審議会を月1回開催し、法人諸制度や年度計画等と連携して審議するとともに、経営及び教育研究に関する重要事項についてそれぞれ審議し、効率的・効果的な組織運営を行った。
イ 効果的・戦略的な組織運営		
部局長の権限と役割を明確化し、 部局長のリーダーシップを発揮し た部局運営を行う。	・ 学部長と副学部長との連携により、リーダーシップを発揮した部局運営を行う。(167)	・副学部長を一部委員会の委員に充てるなど、 学部長の負担軽減を図り、学部長補佐とし ての役割を明確にする体制を継続した。ま た大学運営会議へは学部長とともに副学部 長にもオブザーバーとして出席を求め、両 者の連携による柔軟かつ機動的な部局運営 を図った。
学長及び部局長等で構成する大 学運営会議を開催し、部局間の連携 強化を図る。	・ 大学運営会議を定期及び随時に開催し、 部局間の連携強化と機動的な大学運営を図 る。( 168)	・大学運営会議を毎月 1 回開催し、大学運営 に関する協議及び情報交換等により、機動的 な大学運営及び部局間の連携の強化を図っ た。
ウ 教員・事務職員の連携強化		
各委員会組織や所掌事務の見直しを行うなど、教員と事務職員の役割分担を明確にするとともに、教職員が一体となって事業の企画、立案、執行に参加できるシステムを構築する。	・ 効率的な組織体制の構築を目指して、大 学運営会議や各委員会などにおいて、教員 と事務職員の積極的な意見・情報交換を促 し、連携を強化する。( 169)	・大学運営会議においては、メンバーとして 部長級以上の事務職員を加え、またオブザ ーバーとして副学部長等の出席を求めるこ とにより教員と事務職員の積極的な意見・ 情報交換を促し、連携の強化を図るととも に、各種委員会においては事務職員が事務 局として運営に加わるなど、常に教員と連 携しながら事業を推進する体制を継続し た。
エ 学外意見の反映		
理事、経営審議会及び教育研究審 議会等に学外の有識者、専門家等を 登用し、大学運営に外部の意見を反 映させる。	・ 外部有識者、専門家から、引き続き大学 運営に関する意見を聞く。( 170)	・役員会、経営審議会及び教育研究審議会を 通じて、委員に任命された外部有識者や専 門家等の意見を聞き、大学運営に反映させ た。
県民の意見・要望を聞くための窓口を設置し、大学運営に反映させるシステムを整備する。	・ 一般県民からの意見・要望を大学運営に 適切に反映させるための方策を検討する。 ( 171)	・県立大学、短期大学部及び法人本部に設置された県民のこえ担当やホームページの窓口を通じて、県民からの苦情等に対応するとともに、大学運営に適切に反映させるための方策を検討した。
オー内部監査機能の充実		
法定による監査に加え、内部監査 を積極的に実施するため、監査室を 設置し、監事及び会計監査人と連携 して業務の適正化及び効率化を図 る。	・ これまで行った監査の項目、実施方法等の検討を行い、より効果的な監査を行うための課題の分析、見直しを行う。 ( 172)	・監査の項目を見直し、改善指導の徹底を図 るなど、大学運営の健全性の確保に努めた。
監査業務に従事する職員の専門 性向上を図るため、学外の専門家の 協力を得るなどにより、必要な研修 を実施する。	・ 外部の専門機関の実施する研修会への参加や先進大学の調査等により、監査業務に 従事する職員の専門知識及び技術の向上を 図る。(173)	・外部の専門機関が実施する研究会に監査担 当職員を参加させ、内部監査知識の習得及 び技術の向上に努めた。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
教育研究の進展や時代の変化、学生や地域など社会の要請等に適切に対応するため、教育研究組織のあり方について不断の検討を行い、学部、研究科等の教育研究組織の統合・再	・ 博士後期課程新設(薬学専攻(仮称)、薬科学専攻)のための教員組織について検討する。( 174-1)	・平成24年度に開設する薬科学専攻博士後期 課程(3年制)及び4年制博士課程の薬学専 攻(仮称)のカリキュラムの策定とともに この研究・教育を担当する教員組織の検討 を行った。
編・見直しを行う。	・ 大学院の教育研究の充実を図るため、薬 食生命科学総合学府(仮称)の設置を目指 し、健康長寿科学専攻(仮称)(博士後期 課程)の開設に向け検討、準備を進める。 (174-2、174-3)	生活健康科学研究科 ・薬学研究科と生活健康科学研究科の教員による専門分野を越えた大学院教育プログラムを実施するために「薬食生命科学総合学府」の設置を前提として、文部科学省等との打ち合わせを重ね、また学内的な意見の集約を図った。その結果、当初博士後期課程に開設を予定していた「健康長寿科学専攻」(仮称)は、「薬食生命科学専攻」(仮称)とし、現行の「環境物質科学専攻」は「環境科学専攻」(仮称)に改称することとした。これらの計画を取りまとめ、「設置計画概要」を文部科学省に提出した。この構想に呼応し、「薬学研究科」は「食品栄養環境科学研究院」に改称することとした。
	・ 国際関係学研究科博士後期課程設置について検討を継続する。(国際関係学研究科)	・国際関係学研究科博士後期課程設置については、国際関係学研究科の修士課程委員会において、博士課程設置の可能性について、博士課程をめぐる全体的状況、既存修士課程の問題点、社会的需要、他大学・学部の状況、設置に向けた課題等の検討を行った。
	・ 経営情報学研究科については、博士後期 課程を併せ持つ経営情報イノベーション研 究科(仮称)に改編するための手続を進める。	・経営情報学研究科については、経営情報イ ノベーション研究科修士課程への名称変更 と博士後期課程の設置認可を得た。認可を 受けて、学則整備、入試、教務等の体制整 備を行い、12月には博士課程後期の説明会、 3月の入試を実施した。 また、既設の地域経営研究センターでの実績 を踏まえて、新たに医療経営研究センターの 規定上及び実務上の開設準備を行ったほか、 地域経営研究センターの円滑な運用を継続 するため、体制の整理、補強を行った。
	・ 看護学研究科博士後期課程の設置につい て検討する。( 174-4)	・看護学研究科博士後期課程について、設置 検討会を開き、検討を進めた。また、認定看 護師等育成・養成課程の準備について検討し た。
	・ 食品栄養科学部栄養生命科学科の定員増を、時期を含めて検討する。( 174-5)	・食品栄養科学部栄養生命科学科の定員増については、食品栄養科学部の将来構想の中で検討することとした。
	・ 平成 21 年度に引き続き、静岡大学、静岡 産業大学と連携し、連携大学院に関する調 査及びコンセプトの策定を行う。 ( 174-6)	・静岡大学、静岡産業大学と連携し、三大学連携に関する調査を行うと共に、公共経営と国際経営の二つのワークショップ型講義を連携して行った。講義には遠隔講義システムを活用した。 ・平成23年度以降の活動方針について議論を行い、3大学における共同演習等の実施計画等について、策定を行った。
	・ 教育研究組織将来計画委員会看護教育拡充専門委員会において、看護教育拡充計画 に関する具体案を検討する。(174-6A)	・教育研究組織将来計画委員会看護教育拡充 専門委員会において、看護教育拡充計画に 関する具体案を検討し、県に提出した。

	・ 短期大学部においては、歯科衛生学科と 社会福祉学科について教育行政の動向及び 受験生ニーズ等の把握に努め、引き続き教 育や組織のあり方について検討する。( 174-7)	・短期大学部においては、歯科衛生学科と社会 福祉学科について教育行政の動向及び受験 生ニーズ等の把握に努め、引き続き教育や 組織のあり方について検討した。
教育研究組織の見直しについて は、経営審議会、教育研究審議会等 における審議など、学外者の意見を 取り入れて検討を進める。	・ 教育研究組織の見直しについて経営審議会及び教育研究審議会で審議するとともに、見直しの進捗状況に応じて必要な各種ニーズ調査等を行う。(175)	・教育研究組織将来計画委員会で検討した事項については、引き続き検討することとしたものを除き、経営審議会や教育研究審議会において審議を行った。

# 第2 法人の経営に関する目標 1 業務運営の改善及び効率化 (3)人事の適正化

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
ア 戦略的・効果的な人的資源の活用 (ア) 教職員にインセンティブ(動機	付け)が働く仕組みの確立	
教員及び事務職員の評価制度を 構築し、評価結果を処遇等に適切に 反映できるよう活用体制を整備す る。特に、教員の業績評価について は、教育、研究、地域貢献等の実績 に基づく客観的な教員評価制度を確 立し、公正な評価を行う。(平成 19 年度以降システムの検討、試行を経 て、平成 23 年度評価制度確立予定)	<ul><li>事務職員の評価、表彰、顕彰制度導入について検討する。</li><li>教員活動評価制度を試行するとともに、評価結果の取扱等について検討する。</li><li>( 176)</li></ul>	・事務職員の評価、表彰、顕彰制度導入について先行事例としての県職員評価制度の検討を行った。 ・教員活動評価の試行を実施し、その成果を教員評価制度検討委員会で検討し、より適正な評価ができるようするため、「領域別評価」について3段階評価と5段階評価を選択できるようにするなどの制度改正を行った。
(イ) 全学的視点での任用		
教職員の採用に当たっては、広く 国内外から多様な人材を任用する。	・ 原則として、教員の採用は公募により行 う。( 179)	・正規教員の採用は、すべて公募により行った。
公正性、透明性、客観性が確保されるよう全学機関として人事委員会を設置する。	・ 経営審議会及び教育研究審議会が指名する委員による教員人事委員会により、公正性、透明性、客観性が確保される任用を行う。 ( 180)	・経営審議会及び教育研究審議会が指名する 委員による教員人事委員会を設置し、公正 性、透明性、客観性が確保される任用を行っ た。
イ 弾力的な人事制度の構築		
教員の任用については、任期制や 公募制を活用し、教育研究の活性化 を図る。	・ 助教の任期制(任期付き採用)の全学へ の導入を推進する。( 181)	・助教の任期制を導入していない部局(国際関係学部、経営情報学部、短期大学部)に対し、導入について検討を行うよう学長名で通知した。
教職員が大学や社会に貢献できるよう兼業・兼職制度を確立し、適切な運用に努める。	・ 教職員が大学や社会により貢献できるよう兼業制度を見直し、適切な運用を行う。 ( 182)	・他大学法人の規程を調査し、現在の規程を 見直し、兼業手続きを迅速に、また間違い なく行えるようにするための様式等の改正 を行った。
教育研究に従事する職務の特殊 性から、教員に変形労働制や裁量労 働制等の多様な勤務形態を導入す る。	・ 教員の勤務実態と法制度を勘案し、育児 部分休業等必要に応じて勤務形態を見直 す。( 183)	・教員の勤務実態と法制度を勘案し、看護休 暇及び介護休暇制度の見直しを行った。
学会・研修への参加やフィールド ワークの実施等に配慮し、サバティ カルイヤー導入の検討を行う。	・ サバティカルイヤー制度導入の検討を行 う。( 184)	・サバティカルイヤーの制度導入に向けて先 行事例の収集等の検討を引き続き行った。

# 第2 法人の経営に関する目標 1 業務運営の改善及び効率化 (4)事務の生産性の向上

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
ア 事務処理の効率化		
事務職員が大学経営に必要な最新の知識を習得できるよう、外部機関の実施する研修に参加させるなど、大学全体として研修体制を確立し効果的な運用を図る。 定型的な業務や専門的な業務について、外部委託や人材派遣等アウトソーシングを積極的に活用し、事務処理の合理化を図る。 全学的に図書の予算管理を一元化し、基本図書の受入れ・登録業務や雑誌・電子媒体の契約業務を一本化し、事務処理の効率化やサービスの向上を図る。	・参加した研修の効果や大学運営に必要な最新の知識の習得機会の提供といった観点から、SD 研修年度計画を検証し、必要に応じて改善を図る。(185) ・ 事務処理方法の見直しなどを行い、外部委託や人材派遣等アウトソーシングを活用して効率的な事務処理を行う。(187) ・ 図書館業務の効率化を図り利用者サービスの向上に努める。(188)	・参加した研修の効果や大学運営に必要な最新の知識の習得機会の提供といった観点から、SD 研修年度計画を検証するとともに、職員が視野を広げることのできるような研修の情報提供に努めた。 ・事務処理方法の見直しなどを行い、出納業務や図書館業務などについて、引き続き外部委託や人材派遣等アウトソーシングを活用して効率的な事務処理を行った。 ・閉館時に館内の15台の検索用パソコンをリモートで終了するプログラムを導入することで、職員が各パソコンを終了する手間を省き、退館する利用者の対応を十分に行えるようにした。
イ 事務組織の見直し		
事務組織全体について、事務の標準 化、集中化等により効率的な事務体制 を確立するとともに、継続的な見直し を実施する。	・ 出納業務においては、事務処理に関する マニュアルを作成し、事務の効率化を図る。 ( 189)	・出納業務においては、事務処理に関するマニュアルを作成し、事務の効率化を図った。あわせて、教員に対しても、HP 上から教員用の出納処理諸手続きが検索できるようにし、教職員相互の業務への共通理解を促進させた。

# 第2 法人の経営に関する目標 2 財務内容の改善 (1) 自己収入の確保

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
ア 授業料等学生納付金		
授業料等の学生納付金については、 教育内容、他大学の動向、社会情勢等 を総合的に勘案し、適正な額に設定す る。	・ 他の国公立大学、短期大学の状況を勘案 し、平成 21 年度と同じ金額に設定する。( 190)	・他の国公立大学、短期大学の状況を勘案し、 平成 21 年度と同じ金額に設定した。
イ 外部研究資金その他の自己収入の均	曾加	
中期目標を踏まえて、全教員に外 部資金(科学研究費補助金、受託研 究、共同研究、奨学寄附金等)増加 に向けた取組みを促す。(申請には研 究分担者・研究協力者を含む。)(取	・ 外部資金の獲得に向けて各種の研究助成金制度について、教員に情報提供する。	・外部資金の獲得に向け、科学研究費補助金や(独)科学技術振興機構の研究助成金の説明会を開催したほか、各種助成金の公募情報を随時教員に向けて情報提供を行った。
組率 100%を目指す。)	・ 企業等学外向け成果発表会を実施し受託 共同研究の獲得を促進する。	・県内で成果発表会を開催したほか、東京においても新技術説明会を開催して受託・共同研究の獲得を図り、科学研究費補助金、受託研究、共同研究、奨学寄附金等併せて
	・ 短期大学部においては、教員に取組状況 等のデータを公表し、更なる取組みを促す ( 191)	348 件 (大学 336 件、 <u>短期大学部 13 件</u> )の 資金を獲得した。 ・短期大学部においては、教授会や説明会等 にて、応募件数、採択件数等のデータを公 表し、更なる取組を促した。平成 22 年度に おいては、科学研究費補助金、受託研究、 奨学寄附金等併せて 13 件の資金を獲得し
外部資金獲得のための制度の紹 介及び申請方法の研修会を実施す る。	・ 各種研究助成金についての情報を公開する。	た。 ・教育研究審議会において、部局別の外部資金の獲得状況を公開するとともに、件数、金額とも前年度以上の獲得を部局毎の目標として獲得努力を要請した。
	・ 科学研究費補助金の申請説明会への出席 を促す。	・科学研究費補助金の申請説明会出席について、全教員へのメール配信や学部長等を通じて出席を促し、教員 230 人の参加(参加率69.7%)があった
	・ 各種外部資金の情報を正確に伝える。( 192)	・助成金や競争的資金の公募情報を定期的に全教員に周知した。 ・短期大学部においては、各種研究助成金の公募についての情報をメールにて配信し、科学研究費補助金については、申請説明会への出席を促し、あわせて科研費獲得セミナーを開催した。(短期大学部の説明会出席率は78.6%となった)
部局毎に外部資金獲得の目標を 設定する。	・ 部局別の外部資金の獲得状況を公開する とともに平成 22 年度における部局別の件 数、金額の目標を作成する。( 193)	・教育研究審議会において、部局別の外部資金の獲得状況を公開するとともに、件数、金額とも前年度以上の獲得を部局毎の目標として獲得努力を要請した。 ・短期大学部においては、外部資金の獲得状況を公開するとともに、獲得件数、金額の目標を設定した。短期大学部では22年度の科学研究費補助金の採択件数において全国短大中1位、金額においては2位であった。
講習会・研修会等の受講料収入などにより、自己収入の増加を図る。	・ 地域社会のニーズに応じた研修会や公開 講座、リカレント教育プログラムを計画、 実施し、適切な事業収入の確保に努める。 ・ 短期大学部においては、「離退職保育・	・全学公開講座については、平成22年度から 受講料(資料代分)の徴収を実施(短期大学 部会場分を除く。)した。 ・地域経営研究センターにおいて社会人を対 象とした有料の講座を9講座開講し、延べ 136人が受講した。 ・短期大学部においては、「HPS(ホスピタル・
	を	プレイ・スペシャリスト)」養成講座を、社

「HPS(ホスピタル・プレイ・スペシャリスト)」養成教育プロジェクト」について、 社会人専門講座と位置づけ、受講料の徴収	会人専門講座として実施し、受講料の徴収 を行った。
社会人専門講座と位置づけ、受講料の徴収 を検討する。(194)	

# 第2 法人の経営に関する目標 2 財務内容の改善 (2)予算の効率的な執行

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
常に財務状況の分析を行い、効果 的な予算配分を行うなど、業務運営 の改善に役立てる。	・ 既存事業の見直しや再構築、重点化に加え、事務の効率化を図り、教育・研究活動の維持向上に繋がる事業に対して、財務状況を見ながら計画的、戦略的に予算配分を行う。	・予算の執行状況を踏まえ、学生の QOL の向上や施設の維持修繕等、緊急性や重要性を勘案して、柔軟な予算配分に努めた。
	・ 事務の効率化、経費削減を考慮し、複数 年契約を導入する。( 195)	・事務の効率化、経費節減を考慮し、委託業務等事務改善検討委員会での検討結果を踏まえ、清掃業務における複数年契約を導入した。
中期目標を踏まえて、業務委託や物品等購入方法等の見直しにより、経費の削減を図る。また、ESCO事業等の省エネルギーのための設備を導入し光熱水費の削減を図る。(平成	・ 業務委託については、契約年数等を見直 し、更なる経費節減に努める。	・清掃業務において複数年契約(3カ年)を実施したほか、実験系(希薄)排水処理設備等管理業務では、使用薬剤等の見直しをするなど入札に係る事務等の削減や経費の削減に努めた。
21 年度導入予定)	・ ESCO 事業は、引き続き効率的な運用に努める。( 196)	・ESCO 事業では、夏場における平均気温の上昇による空調設備の使用時間の増大により、電気使用量が当初計画値(省エネルギー改修以前の平成17~19年度の平均値)に比べ約4.1%増加したものの、ガス及び水道使用量は減少した結果、光熱水費については当初計画値に対し、総じて節減することができた。
全学的に光熱水費の使用状況を 把握・分析し、学内で公表するなど、 教職員のコスト意識を高める。	・ 年度別・棟別の光熱水費の使用状況のデータを整理・分析し、更なるコスト意識の高揚を図る。(197)	・年度別、棟別、全体に区分して光熱水費に 係るデータ(使用量ベース)の一覧表及び グラフ化したものを全教職員あてにメール
	同物佐집칭。( IS/ <i>)</i>	グラブ化したものを主教戦員の Cにメール にて配信し、コスト意識の高揚を図った。

# 第2 法人の経営に関する目標 2 財務内容の改善 (3) 資産の運用管理の改善

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
資金運用・資金管理においては、 安全性、安定性等を考慮して適正に 行う。	・ 資金運用方針に基づき、法人の余裕資金 を安全・確実かつ効率的に運用する。( 198)	・資金運用委員会において平成22年度の運用 計画を定め、法人の余裕資金を安全、確実 な方法で運用した。
大学施設の有効活用のため、講義 室の利用状況等が把握できるような 施設使用管理システムを構築し、効 果的に運用する。	・ 学務情報システムにより、利用状況のデータを分析し、すべての施設の更なる有効活用を図る。( 199)	・学務情報システムによる講義室等の利用状況の把握ができることから、そのデータを 随時確認することで空室利用など学内利用の円滑化を図った。
研究機器等の共同利用を進め、設 備の合理化を図る。	・ 研究機器等の共同利用システムに基づい て研究機器等の共同利用を推進する。( 200)	・研究機器等の共同利用システムに基づいて 研究機器等の共同利用を推進した。

## 第3 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標 1 評価の充実

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
県立大学の基本理念と長期的目標を実現するため、自己点検・評価のための全学的組織を設置する。	・ (財)大学基準協会の認証評価結果に基づき、改善を実施する組織体制について検討する。( 201)	・(財)大学基準協会の認証評価の結果に対する改善に向けて、各部局、委員会等において改善策を検討するとともに、全学的には中期・年度計画推進委員会等において、恒常的な点検評価及び改善等の計画策定を行うこととした。 ・短期大学部においては、(財)大学基準協会の認証評価結果に基づき、運営委員会を中心として改善を実施することとした。
県立大学の教育研究活動全般に おいて、認証評価機関による評価を 受け、活動の改善を図る。(平成 21 年度認証評価予定)	( 201 - 2)	平成 21 年度に中期計画完了
自己点検・評価及び認証評価の結果を積極的に公開するとともに、各部局の教育研究活動及び業務内容等の改善を図る。	・ (財)大学基準協会の認証評価結果に基づき、教育研究活動及び業務内容等の改善方法を検討する。( 202)	・自己点検・評価報告書及び認証評価結果報告書をホームページで公開するとともに、認証評価の結果に基づき、各部局、委員会等で改善策の検討を進めた。 ・短期大学部においては、(財)大学基準協会の認証評価結果に基づき、運営委員会を中心として改善策を検討し、改善に着手した。

- 第3 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標 2 情報公開・広報等の充実 (1) 情報公開の推進

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
「静岡県情報公開条例」の実施機関と して実施体制を構築するとともに、積 極的な情報公開を行う。	<ul><li>・ 条例に基づく実施機関として、積極的な情報公開を行う。</li><li>・ 教職員を対象に情報公開に関する研修会を実施する。( 203)</li></ul>	・平成21年度の財務諸表や業務実績及びその評価結果をホームページ上に掲載し、法人情報の積極的な公開に努めた。 ・平成23年2月に、教職員を対象とした情報公開・個人情報保護事務研修会を開催し、条例に基づく実施機関としての必要な知識の習得に努めた。

# 第3 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標 2 情報公開・広報等の充実 (2) 広報の充実

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
戦略的かつ効果的な広報を実施 するため、広報室を設置し、広報・ 情報組織を一元化する。	・ 県立大学及び短期大学部の教職員及び学生の情報を集約し積極的に情報発信する体制を整備する。(204)	・公式サイト(県立大学日本語版)の「イベント」「ニュース&トピックス」の情報掲載について、広報室のサポートを強化することにより、ページ作成担当教員の負担を軽減した結果、掲載情報件数が増加した。
県立大学の教育研究活動等について、積極的な広報を実施するため、 広報基本計画を策定する。	・ 県立大学及び短期大学部のそれぞれについて、各学部・学科の広報、入試広報、就職広報等の実情を踏まえた平成23年度広報計画を策定する。(205)	・大学の教育研究活動等の広報をこれまで以上に充実、強化して実施するため、広報の基本方針及び基本計画を策定し、教職員に周知した。
優秀な学部学生、大学院生及び短期大学部学生を獲得するため、効果的な入試広報を実施する。	・ 各学部・研究科による受験実績及びオープンキャンパス結果の分析等を踏まえ、広報対象(受験生像、広報地域等)について検討する。(206)	・各学部・研究科による受験実績及びオープンキャンパス結果の分析等を踏まえ、新聞、受験情報誌、交通機関等の広報媒体を活用し、オープンキャンパスの日程、入試情報等の効果的な広報に努めた。
県民、企業、受験生、在学生、卒業生及び保護者等からアンケート等により意見を聴取し、広報活動の改善を図る。	・ 広報の目的に応じ、対象を意識した印象 的で説得力のある効果的な広報を実施す る。また、学内情報誌「はばたき」の発行 目的を明確にし、発行回数及び時期を見直 す。(207)	・浜松駅コンコースにおける広告を見直し、 学生及び地元住民の愛校心及び帰属意識を 醸成するためのイメージ広告として静岡駅 新幹線ホームにおける広告を掲出した。 広告掲載に際しては、発行部数及び発行エ リアを再確認するなど個別に効果を検討 し、厳選して実施した。 また、学内情報誌「はばたき」の発行回数、 時期及び内容を見直したほか、キャリア形 成に関心の高い保護者や受験生に対してO B・O G集を発行し、卒業生の活躍の様子 をアピールした。
県民等にわかりやすい広報を行うため、大学案内等の冊子の見直し やホームページの充実を図る。	・ 大学案内(総合版)をリニューアルするとともに、各学部独自に作成している案内冊子について今後の方向性について検討する。また、公式サイトにおいて、動画や図を活用し、よりわかりやすく情報発信をする。(208)	・大学案内(総合版)のデザインを全面リニューアルするとともに、 各学部独自に作成している案内冊子についても活用方法を見直し、受験者が全国から集まっている実態を踏まえ、大学案内の送付サービス(インターネットや電話からパンフレット・資料請求ができるシステム)を利用することとし、全国の受験生に広く学部案内を提供した。小鹿キャンパスでは、社会福祉学科の紹介用リーフレット及び介護福祉専攻の紹介DVDを作成し、学生の確保に努めた。また、公式サイトのトップページで(4大及び短大)のイメージ変更、ページ作成印刷か・動画等の掲載を実施したほか、平成23年4月から法定義務となった「教育情報の公表」に対応した。

- 第3 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標 2 情報公開・広報等の充実 (3) 個人情報の保護

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
「静岡県個人情報保護条例」の実施機 関として、個人情報保護の体制を整備 し、適正な個人情報保護を行う。	・ 条例に基づく実施機関として、個人情報 保護の業務を行う。 ・ 教職員を対象に個人情報の保護に関する	・平成 23 年 2 月に、教職員を対象とした情報 公開・個人情報保護事務研修会を開催し、 条例に基づく実施機関としての必要な知識
	研修会を実施する。( 209)	の習得に努めた。

## 第4 その他業務運営に関する重要目標 1 施設・設備の整備・活用等

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
施設・設備の現状を把握し、老朽 設備の計画的な更新を進める。	・ 中長期修繕計画に基づき、緊急性の高い ものから継続して、整備、修繕する。( 210)	・中長期修繕計画に基づき、国際関係学部棟及び経営情報学部棟の照明用制御システムや照明機器の交換、薬草園温室のボイラー交換や動物実験センターへのモニタリング装置の設置などを実施した。 ・短期大学部においては、中長期修繕計画に基づき、緊急度の高いものの修繕を実施した。
施設・設備の利用状況を調査し、 全学的視点での有効利用を検討す る。	・ 平成 21 年度に実施した利用状況等の調査結果を基に施設有効活用委員会等で施設・設備の有効利用について検討する。(211)	・施設・設備の有効利用について検討し、はばたき(管理)棟の2つの物品庫を1つに統合するとともに、空きスペースに広報室を移転し、他部局との連携強化を図った。
図書館の多様な利用ニーズに対 応する閲覧スペース及び資料保存ス ペースの充実を図る。	・ 利用者ニーズに対応した、施設・設備の 活用について検討する。( 212)	・平成 23 年度の図書館設備備品の整備に向けて、参考図書コーナーの図書について配架場所の見直しを行い、総合的な利用が期待できる図書については一般書架に移動を行った。 ・短大部においては、3 人掛け閲覧席にアクリル板パーテーションを設置することにより、個人用座席を増やし、学生の利用向上を図った。
施設・設備のユニバーサルデザイン化を一層推進する。	・ 引き続き、施設・設備のユニバーサルデザイン化を推進する。( 213)	・陥没等によって生じた段差の解消や案内サインの見直しや増設を実施し、施設・設備のユニバーサルデザイン化を推進した。

# 第4 その他業務運営に関する重要目標 2 安全管理 (1)安全管理体制の確保

1 4541-		
中期計画	年度計画	計画の実施状況等
労働安全衛生法に基づく安全管 理体制を確保し、学生・教職員の健 康保持及び安全衛生に努める。	・ 学生・教職員の健康保持等のため、健康 診断を実施する。 ・ 教職員及び学生の安全確保のため、引き 続き局所排気装置等の整備を進める。( 214)	・学生、教職員の健康保持等のため、健康診断を実施した。 ・教職員及び学生の安全確保のため、局所排気装置等の整備やガスボンベのエレベータ搬送における安全な取扱い処理についての徹底など、安全確保策の推進に努めた。
教育・研究に伴う事故防止や防犯 等に関するマニュアルを作成してす べての学生及び教職員に配布すると ともに、講習会を開催して安全管理 に対する啓発及び指導の徹底を図 る。 	・ 安全衛生マニュアル作成に向けて、引き 続き検討する。また、教職員の「安全」又 は「衛生」をテーマに講習会を開催する。 ( 215)	・安全衛生マニュアル案を作成し、関係学部の意見聴取を行い、法令順守を踏まえつつ現場にあったマニュアルの策定を進めた。・10月に『快眠から始めるメンタルヘルス』をテーマに「衛生」の観点から安全衛生講習会を開催した。 ・薬品管理システムのバージョンアップを実
毎劇物での他の危険性を行う楽品の管理責任者を定め、一元管理をするとともに、教育研究活動によって生じる廃棄物を適切に処理する。	必要に応じ実施する。また、毒劇物その他の危険性を伴う薬品の管理責任者による一元管理の徹底を図るとともに、教育研究活動によって生じる廃棄物を適切に処理する。(216)	施するとともに、毒劇物その他の危険性を伴う薬品の管理責任者による一元管理の徹底を図るため、薬品管理システムの研修を実施した。 ・廃棄物の処理については、全ての廃棄物についてそれぞれの業者の最終処分場まで現地確認を実施した。
地域との連携、近隣大学との連携、下宿・アパート業者との連絡会、自治体への働きかけなどを通して、学生が安心して安全な生活を送ることができるような環境づくりに努める。	・ 地域、近隣大学、下宿・アパート業者との情報交換を継続的に実施して学生が安心して生活を送ることができるような環境づくりに努める。	・地域自治会・近隣大学との会議に出席し、学生の安全確保のための情報交換を行うとともに、下宿・アパート業者との間で情報交換会と学生の安全のための研修会を実施した。また、警察署を訪問して学生生活安全のための協力要請をするとともに、警察・学生からの情報提供を受け、安全に関する情報を文書掲示・web 学生サービスを援システム上の掲示・メール等で学生に伝えたほか、大学周辺の学生居住地域における平日夜間巡回警備を警備会社に依頼をして実施した。
	・ 短期大学部においては、地域交番等との 連絡を密にして、学生生活の安全確保に一 層の配慮をする。( 217)	・短期大学部においては、地域交番・アパート業者・近隣大学等との連絡を密にして、 学生生活の安心・安全確保を図った。

# 第4 その他業務運営に関する重要目標 2 安全管理 (2)防災体制の確立

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
学内の防災体制を整え、近隣住民 を交えた防災訓練や研修会を実施す る。	・ 消防計画に基づき、自衛消防組織の充実や実効性のある防災訓練の実施など、学内の防災体制の整備を図る。 ・ 近隣住民を含めた県民を対象に、地震防災講演会(静岡県防災土養成講座)の共催や「しずおか防災コンソーシアム」主催の土曜セミナーを開催する。	・9月に自衛消防隊を対象にした自衛消防訓練、 11月に全教職員・学生を対象にした防災訓練 を実施し、学内の防災体制の整備を図った。 ・教職員や学生、県民を対象に、9月に地震防 災講演会(静岡県防災士養成講座)を県とと もに開催したほか、本学及び県、防災関係機 関などで構成する「しずおか防災コンソーシ アム」主催の土曜セミナーを開催した。
大規模災害に備え、学外の防災関係機関との連携体制を見直し、学内 防災体制の一層の充実を図る。	・ 消防計画に基づいた自衛消防組織の充 実や実効性のある防災訓練の実施にあた り、所轄消防署との連携を図る。 ( 219)	・消防計画に基づいた自衛消防組織の充実や自 衛消防訓練、防災訓練の実施にあたり、所轄 消防署との連携を図った。

## 第4 その他業務運営に関する重要目標 3 人権の尊重

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
アカデミック・ハラスメントやセクシュアル・ハラスメントに対するマニュアルを作成して学生・教職員に配布するとともに、教職員を対象とした研修会を充実させるなど、より一層の意識の浸透を図る。(研修会受講率 100%)	・ ハラスメントに関するガイドラインや 規程を整備し、対策の充実を図る。 ( 220)	・セクシャル・ハラスメントに加え、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメント などハラスメント全般に対する防止・対策のガイドラインや規程を整備した。また、教職員を対象に、ハラスメント防止研修を行い、意識向上に努めた。
ジェンダーやマイノリティに関する教育内容の充実を図る。	・ ジェンダーやマイノリティに関する全学共通科目を引き続き開講するとともに、講演会を開催し広く学生に啓発する。 (221)	・全学共通科目(総合科目)「男女共同参画社会とジェンダー」を引き続き開講した。 ・ジェンダーやマイノリティ問題に対する学生への啓発活動として、県男女共同参画課と共催で「デートDV防止」に関する講座を実施した。 ・同じく静岡市女性会館との共催で「性暴力防止」のための護身術講座を実施した。
相談制度等の周知を図るなど、学生と教員との信頼関係を強化する。	・ 相談制度を学生に周知するとともに、 引き続き、関係部局・学生室と健康支援 センター(相談室)の情報交換を継続的 に実施し、相談制度を充実させる。保護 者に対しても文書を配布して相談制度を 周知する。(222)	・学生便覧・ガイダンス・ホームページ等で学生に対して相談制度を周知するとともに、保護者(保証人)に対しても文書を配付して相談体制の周知を図った。また、学生室と健康支援センターの情報交換を定期的に実施するとともに、必要に応じて関係部局と健康支援センターの情報交換を行い、相談体制を充実させた。
ハラスメントや人権の尊重啓発 資料の提供のため、関連図書の充実 を図る。	・ 各種ハラスメント資料や人権尊重資料 の充実及び広報に努める。( 223)	・各種ハラスメント資料や人権尊重資料の充実 に努めるとともに、学内のハラスメント講演 会において、関係資料の展示や所蔵資料の紹 介リストを作成し、教職員に配付した。

## 予算、収支計画及び資金計画

## 1 予 算

(単位:百万円)

区分	予 算	決 算
収入		
運営費交付金	4,749	4,749
施設整備費補助金	130	130
自己収入	1,994	1,996
授業料収入及び入学金検定料収入	1,910	1,921
雑収入	83	75
受託研究等収入及び寄附金収入等	652	1,030
長期借入金収入	0	0
目的積立金取崩収入	110	105
計	7,635	8,011
支出		
業務費	6,853	6,560
教育研究費	5,204	4,916
一般管理費	1,649	1,644
施設整備費	130	130
受託研究経費及び寄附金事業費等	652	699
長期借入金償還金	0	0
計	7,635	7,389

<sup>\*</sup>金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

## 2 収支計画

(単位:百万円)

区 分	予算	\
# m _ *n	J' <del>开</del>	決 算
費用の部	7,498	7,432
経常費用	7,498	7,428
業務費	6,172	6,193
教育研究経費	1,128	1,520
受託研究等経費	534	313
人件費	4,510	4,360
一般管理費	1,063	870
財務費用	0	6
雑損	0	0
減価償却費	263	359
臨時損失	0	4
収入の部	7,498	7,548
経常収益	7,498	7,537
運営費交付金	4,749	4,618
授業料収益	1,559	1,586
入学金収益	186	189
検定料等収益	60	63
受託研究等収益	534	624
寄附金収益	73	127
施設費収益	0	3
財務収益	1	1
雑益	73	67
資産見返運営費交付金等戻入	84	76
資産見返物品受贈額戻入	143	141
資産見返寄附金戻入	36	43
臨時利益	0	11
純利益	0	116
目的積立金取崩額	0	29
総利益	0	145

<sup>\*</sup>金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

## 3 資金計画

(単位:百万円)

		(十四:口/111/
区分	予算	決 算
資金支出	8,070	11,605
業務活動による支出	7,245	6,993
投資活動による支出	280	2,568
財務活動による支出	0	80
翌年度への繰越金	545	1,964
資金収入	8,070	11,605
業務活動による収入	7,383	7,570
運営費交付金による収入	4,748	4,749
授業料及び入学検定料による収入	1,910	1,920
受託研究等収入	534	585
寄附金収入	118	144
その他収入	73	171
投資活動による収入	141	2,841
施設費による収入	130	130
その他の収入	11	2,711
財務活動による収入	0	0
前年度からの繰越金	546	1,194

<sup>\*</sup>金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

## その他

## 1 短期借入金の限度額

年度計画	実績
(1) 限度額 13 億円	なし
(2) 想定される理由	
運営費交付金の受入れ遅延及び自己等	
の発生等により緊急に必要となる対策	
費として借入れすることも想定される。	

## 2 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画なし

## 3 剰余金の使途

年度計画	実 績	
知事から経営努力の認定を受けた剰余金	知事の承認を受けて平成 21 年度の剰余金	
善に充てる。	153,575 千円を目的積立金に計上し、このうち	
	105,000 千円を教育・研究の質の向上及び組織	
	運営の改善に充てた。	

## 4 県の規則で定める業務運営計画

## (1) 施設及び設備に定める計画

年度計画		実 績			
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
大規模施設改修	8 0	施設整備費等補	大規模施設改修	8 0	施設整備費等補
大型備品更新	5 0	助金	大型備品更新	5 0	助金

## (2) 人事に関する計画

年度計画

人事に関する計画

- ・ 教員については、全学機関である教員人 事委員会の選考を通じて公平性・透明性を 確保のうえ、広く優秀な人材を採用する。 事務局職員については、大学事務の専門性 を配慮した法人固有職員を採用する。
- ・ 教員及び事務職員のファカルティ・ディ ベロップメント及びスタッフ・ディベロッ プメントを実施する。

・ 新たな教育研究活動の展開に係るものを 別にして、期首の定数を上限に、教員及び 事務職員の定数を適正管理する。 実 績

・教員については、全学機関である教員人事 委員会及び学部委員を含む資格審査委員会に おいて審査を行い、広く優秀な人材を採用し た。

事務局職員については、知識、経験、専門性を考慮して、大学の給与会計等の事務に関して、豊富な知識、経験を持つ人材を採用した。

・教員のファカルティ・ディベロップメントについては、全学部・全研究科においてFD 委員会を定期的に開催し、教員間の情報・意見交換を行ったほか、複数の学部で教員相互の公開授業や学外講師による研修会を開催して資質向上を図った。

事務職員のスタッフ・ディベロップメント については、事務効率化や能力向上のため、 外部機関主催の研修に参加した。。

・新たな教育研究活動の展開に係るものを別にして、期首の定数を上限に、教員及び事務職員の定数を適正管理した。

- (3) 中期目標の期間を超える債務負担行為なし
- (4) 積立金の使途

なし